

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月20日
【事業年度】	第120期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	曙ブレーキ工業株式会社
【英訳名】	AKEBONO BRAKE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 信元久隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町19番5号
【電話番号】	03(3668)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 CFO 荻野好正
【最寄りの連絡場所】	埼玉県羽生市東5丁目4番71号
【電話番号】	048(560)1501
【事務連絡者氏名】	経理部長代行 莊原健
【縦覧に供する場所】	曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社) (埼玉県羽生市東5丁目4番71号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	209,584	206,050	236,665	254,157	281,341
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,097	3,402	7,269	2,833	6,815
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	3,215	518	2,423	6,095	19,462
包括利益 (百万円)	1,531	5,799	9,771	5,973	28,837
純資産額 (百万円)	49,815	53,797	60,432	59,919	30,103
総資産額 (百万円)	181,030	186,572	199,198	225,894	204,404
1株当たり純資産額 (円)	326.39	350.52	396.40	405.23	178.96
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	24.25	3.90	18.24	45.83	146.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	3.88	18.17	-	-
自己資本比率 (%)	23.9	24.9	26.4	23.9	11.6
自己資本利益率 (%)	-	1.2	4.9	-	-
株価収益率 (倍)	-	108.5	25.3	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,916	7,585	18,872	10,210	7,516
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23,810	4,055	20,346	17,708	10,082
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,432	2,037	6,220	5,812	11,222
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	18,815	20,731	13,532	12,365	20,403
従業員数 (名)	7,800	8,279	8,505	8,828	9,238
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(1,420)	(1,572)	(1,583)	(1,855)	(1,568)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第116期、第119期及び第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第116期、第119期及び第120期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月		平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高	(百万円)	92,661	86,487	86,056	83,491	80,669
経常利益	(百万円)	3,017	333	661	6,181	2,228
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	1,997	250	59	1,413	32,118
資本金	(百万円)	19,939	19,939	19,939	19,939	19,939
発行済株式総数	(千株)	135,992	135,992	135,992	135,992	135,992
純資産額	(百万円)	48,228	48,930	48,194	53,911	13,982
総資産額	(百万円)	157,668	153,459	143,082	158,598	138,956
1株当たり純資産額	(円)	361.30	366.77	361.08	403.38	103.28
1株当たり配当額	(円)	10.00	10.00	10.00	10.00	-
(内、1株当たり中間配当 額)	(円)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	15.06	1.89	0.44	10.63	241.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	14.98	1.88	-	10.58	-
自己資本比率	(%)	30.4	31.7	33.5	33.8	9.9
自己資本利益率	(%)	4.3	0.5	-	2.8	-
株価収益率	(倍)	31.5	223.8	-	41.4	-
配当性向	(%)	66.4	529.9	-	94.1	-
従業員数	(名)	1,028	1,086	1,096	1,090	1,071
(外、平均臨時雇用者数)	(名)	(66)	(95)	(89)	(94)	(99)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第118期及び第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第118期及び第120期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

- 昭和4年 曙石綿工業所創設、ウーブンブレーキライニング、クラッチフェーシングの製造開始
- 昭和11年 曙石綿工業株式会社に改組
- 昭和15年 羽生製造所建設、稼働開始
- 昭和20年 曙石綿工業株式会社に社名変更
- 昭和21年 曙産業株式会社に社名変更
- 昭和27年 鉄道車両用耐摩レジンの生産開始
- 昭和29年 羽生製造所内にクラッチフェーシングの工場新設
- 昭和32年 板橋製造所にてブレーキシューアッセンブリー生産開始
- 昭和35年 曙ブレーキ工業株式会社に社名変更
- 昭和36年 東京証券取引所市場第2部に上場
- 昭和37年 岩槻製造所建設、稼働開始
- 昭和46年 福島製造所建設、稼働開始。東京日本橋に曙本店ビル完成
- 昭和48年 山陽ハイドリック工業株式会社設立
- 昭和49年 株式会社日本制動安全研究所(現株式会社曙ブレーキ中央技術研究所)設立
- 昭和55年 米国現地法人アケボノアメリカンク設立(シカゴ)
- 昭和58年 東京証券取引所市場第1部に上場
- 昭和60年 仏国現地法人アケボノヨーロッパS.A.R.L.設立(パリ)(現アケボノヨーロッパS.A.S.)(現連結子会社)
- 昭和61年 アムブレーキコーポレーション設立(米国GM合弁会社・ケンタッキー州、エリザベスタウン)
- 昭和63年 アムブレーキコーポレーション生産開始。テストコース完成(いわき市)
- 平成元年 米国現地法人アケボノブレーキシステムズエンジニアリングセンターインク設立(デトロイト)
- 平成4年 曙ブレーキ山形製造株式会社設立(寒河江市)(現連結子会社)
- 平成6年 米国現地法人エーマックブレーキコーポレーション(平成7年にエーマックブレーキL.L.C.と会社形態を変更)設立(ケンタッキー州、グラスゴー)
- 平成7年 米国現地法人アケボノコーポレーション設立(北米における統括持株会社、シカゴ)。仏国に研究開発センターCREA建設(ゴネス市)に伴い、仏国現地法人アケボノヨーロッパS.A.R.L.移転(ゴネス市)
- 平成8年 インドネシア現地法人ピーティートゥリダールマヴィセサ社へ資本参加(ジャカルタ)
- 平成10年 米国現地法人アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)設立(デトロイト、米国現地法人アケボノアメリカンク、アケボノブレーキシステムズエンジニアリングセンターインク及びアケボノコーポレーションを吸収合併)(現連結子会社)
- 平成13年 曙ブレーキ福島製造株式会社設立(現連結子会社)、新社屋アケボノクリスタルウイング(ACW)完成
- 平成14年 曙ブレーキ岩槻製造株式会社設立(現連結子会社)
- 平成15年 あげぼの123株式会社(現連結子会社)、米国現地法人アムブレーキマニュファクチャリングLTD.設立
- 平成16年 中国現地法人広州曙光制動器有限公司設立(現連結子会社)及び曙光制動器(蘇州)有限公司設立(現連結子会社)
- 平成17年 山陽ブレーキ工業株式会社が山陽ハイドリック工業(株)を吸収合併し、曙ブレーキ山陽製造株式会社(現連結子会社)となる。
- 平成18年 アケボノブレーキタイランドCO.,LTD.を設立(現連結子会社)、アケボノアドバンスドエンジニアリング(UK)LTD.を設立(現連結子会社)
- 平成19年 ベルギー現地法人アケボノブレーキヨーロッパN.V.設立(現連結子会社)、曙ブレーキ産機鉄道部品販売株式会社設立(現連結子会社)、米国現地法人アケボノブレーキコーポレーションの新社屋完成(ケンタッキー州)
- 平成20年 館林鑄造所稼働開始、本店akebono日本橋ビル完成
- 平成21年 ロバートボッシュGmbHの北米事業会社であるロバートボッシュL.L.C.からブレーキ事業の一部譲受
- 平成22年 インドネシア現地法人ピーティートゥリダールマヴィセサ社の商号をピーティーアケボノブレーキアストラインドネシアへ変更(現連結子会社)
- 平成23年 ベトナム現地法人アケボノブレーキアストラベトナムCO.,LTD.設立(現連結子会社)
- 平成24年 米国現地法人アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)がその100%子会社であるアムブレーキコーポレーション、エーマックブレーキL.L.C.及びエービーエムエーL.L.C.を含む北米子会社7社と合併し、商号をアケボノブレーキコーポレーションへ変更(現連結子会社)
- メキシコ現地法人アケボノブレーキメキシコS.A. de C.V.設立(現連結子会社)
- 平成26年 スロバキア現地法人アケボノブレーキスロバキアs.r.o.設立(現連結子会社)
- 曙ブレーキ山陽製造株式会社の株式を追加取得し、完全子会社化
- タイ現地法人エーアンドエムキャスティングタイランドCO.,LTD.設立(現連結子会社)
- 平成27年 曙ブレーキ産機鉄道部品販売株式会社の株式を追加取得し、完全子会社化

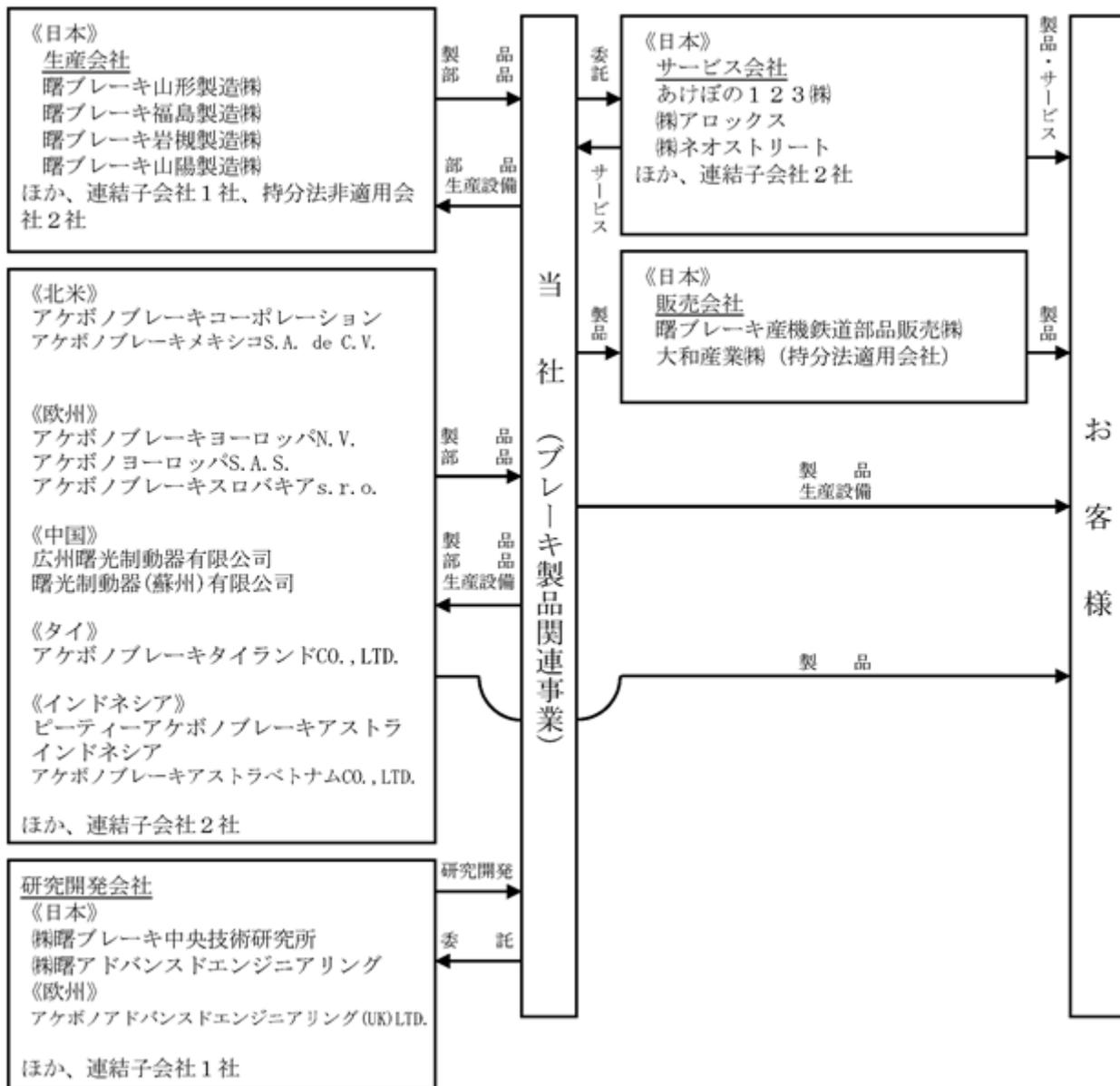
3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社27社及び関連会社3社で構成されております。営んでいる主な事業内容は、自動車及び産業機械用ブレーキ並びに鉄道車両用ブレーキの製造・販売であり、さらに事業に関連する研究開発・物流・サービス等を展開しております。

なお、次の6区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

- (1) 日本.....主要な事業内容は、当社が販売、研究開発を行うほか、曙ブレーキ産機鉄道部品販売(株)が産業機械用ブレーキ、鉄道車両用ブレーキの販売を行い、曙ブレーキ岩槻製造(株)、曙ブレーキ山形製造(株)、曙ブレーキ福島製造(株)、曙ブレーキ山陽製造(株)の各社でディスクブレーキ、ディスクパッド、ドラムブレーキ、シューアッシー、ブレーキライニング、産業機械用ブレーキ、鉄道車両用ブレーキ等の製造を行っております。また、(株)アロックスが物流、(株)曙ブレーキ中央技術研究所が基礎研究開発、(株)曙アドバンスドエンジニアリングが高性能ブレーキシステムの研究開発を行っております。
- (2) 北米.....主要な事業内容は、アケボノブレーキコーポレーションがディスクブレーキ、ディスクパッド、ドラムブレーキ、コーナーモジュール、ローター等の製造、販売、研究開発を行っており、アケボノブレーキメキシコS.A. de C.V.がドラムブレーキ等の製造及び販売を行っております。
- (3) 欧州.....主要な事業内容は、アケボノブレーキヨーロッパN.V.が欧州統括事業を行っており、アケボノヨーロッパS.A.S.がディスクパッドの製造、販売、研究開発を行い、アケボノブレーキスロバキアs.r.o.がディスクブレーキの製造及び販売、アケボノアドバンスドエンジニアリング(UK)LTD.が高性能ブレーキシステムの研究開発を行っております。
- (4) 中国.....主要な事業内容は、曙光制動器(蘇州)有限公司がディスクパッドの製造、販売、研究開発を行い、広州曙光制動器有限公司がディスクブレーキ及びドラムブレーキの製造、販売を行っております。
- (5) タイ.....主要な事業内容は、アケボノブレーキタイランドCO.,LTD.がディスクブレーキの製造、販売を行っております。
- (6) インドネシア...主要な事業内容は、ピーティーアケボノブレーキアストラインドネシアがディスクブレーキ、ディスクパッド、ドラムブレーキ等の製造、販売を行い、アケボノブレーキアストラベトナムCO.,LTD.が二輪用ディスクブレーキ、マスターシリンダーの製造、販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 【被所有】 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 曙ブレーキ山形製造株式会 社 注3	山形県寒河江市	100	日本	100.00	当社との材料、部品、製品の相互供給。 当社より土地及び建物を賃借。 役員の兼任等...有
曙ブレーキ福島製造株式会社 注3	福島県桑折町	20	日本	100.00	当社との材料、部品、製品の相互供給。 当社より土地、建物、構築物、機械 装置、車両運搬具及び工具器具備品 を賃借。 役員の兼任等...有
曙ブレーキ岩槻製造株式会 社 注3	埼玉県さいたま市 岩槻区	20	日本	100.00	当社との材料、部品、製品の相互供給。 当社より土地、建物、構築物、機械 装置、車両運搬具及び工具器具備品 を賃借。 役員の兼任等...有
曙ブレーキ山陽製造株式会 社 注3	岡山県総社市	94 《35》	日本	100.00	当社との部品、製品の相互供給。 当社より機械装置を賃借。 役員の兼任等...有
株式会社曙ブレーキ中央技術 研究所	埼玉県羽生市	100	日本	100.00	当社より研究開発を受託。 役員の兼任等...有
曙ブレーキ産機鉄道部品販売 株式会社 注3	埼玉県羽生市	950	日本	100.00	当社より製品を購入。 役員の兼任等...有
あけぼの123株式会社	埼玉県羽生市	13	日本	100.00 (20.63)	当社より清掃業務を受託。 役員の兼任等...有
株式会社アロックス	埼玉県さいたま市 岩槻区	35	日本	100.00	当社よりブレーキ製品の輸送及び梱 包を受託。 当社より土地、建物及び機械装置を 賃借。 役員の兼任等...有
株式会社ネオストリート	埼玉県羽生市	15	日本	93.33	当社より部品を購入。 役員の兼任等...有
株式会社曙アドバンスドエン ジニアリング	埼玉県羽生市	30	日本	100.00	当社より研究開発を受託。 役員の兼任等...有
アケボノブレーキコーポレー ション 注3,6	米国 ミシガン州	128百万US\$ 《373百万US\$》	北米	100.00	当社との製品の相互供給。 役員の兼任等...有
アケボノブレーキメキシコ S.A. de C.V. 注3	メキシコ グアナファト州	318 百万メキシコペソ	北米	100.00 (21.77)	当社より部品及び生産設備を購入。 役員の兼任等...有
アケボノブレーキヨーロッパ N.V. 注3	ベルギー Diegem	40,500千EUR	欧州	100.00	役員の兼任等...有 資金援助...有
アケボノヨーロッパS.A.S. 注3	仏国 ゴネス市	25,176千EUR 《33,287千EUR》	欧州	100.00 (100.00)	当社との製品の相互供給。 当社より研究開発を受託。 役員の兼任等...有
アケボノヨーロッパGmbH	独国 ヘッセン州	25千EUR	欧州	100.00 (100.00)	役員の兼任等...有
アケボノブレーキスロバキア s.r.o.	スロバキア トレンチーン市	12,000千EUR	欧州	100.00 (100.00)	当社より部品及び生産設備を購入。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
アケボノアドバンスドエンジニアリング(UK)LTD.	英国 ウォーキングハム市	50千GBP	欧州	100.00	当社より研究開発を受託。 役員の兼任等...有
曙光制動器(蘇州)有限公司	中国江蘇省	74,334千元	中国	70.00	当社との部品、製品の相互供給。 当社より生産設備を購入。 役員の兼任等...有
広州曙光制動器有限公司	中国広東省	62,074千元	中国	70.00	当社より部品及び生産設備を購入。 役員の兼任等...有
アケボノブレーキタイランドCO.,LTD. 注3	タイ チョンブリ県	610,000 千タイバーツ	タイ	100.00	当社より部品及び生産設備を購入。 役員の兼任等...有
ピーティーアケボノブレーキアストラインドネシア 注3,4	インドネシア ジャカルタ市	40,000百万IDR 《9,429百万IDR》	インドネシア	50.00	当社より部品を購入。 当社との製品の相互供給。 また、製造技術を導入。 役員の兼任等...有
アケボノブレーキアストラベトナムCO.,LTD.	ベトナム ハノイ市	626億ベトナムドン	インドネシア	50.00 (30.00)	当社より部品を購入。 役員の兼任等...有
その他5社					
(持分法適用関連会社)					
大和産業株式会社	東京都港区	90 《23》	日本	18.20	当社より製品を購入。 役員の兼任等...有

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合()内は、間接所有割合で内数であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 持分は50%であるが実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 資本金に準ずる金額として資本準備金(またはそれに準ずる金額)を資本金欄において 表示しております。

6 アケボノブレーキコーポレーションは、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。その主要な損益情報等(決算日:平成27年12月31日)は以下のとおりであります。

アケボノブレーキコーポレーション

(1) 売上高	166,611百万円
(2) 経常利益	12,020 "
(3) 当期純利益	25,164 "
(4) 純資産額	22,237 "
(5) 総資産額	62,857 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	3,224 (420)
北米	3,590 (781)
欧州	245 (37)
中国	784 (1)
タイ	317 (69)
インドネシア	1,078 (260)
合計	9,238 (1,568)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
3 臨時従業員数には、期間工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員数を含み、派遣社員数を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,071 (99)	42.5	17.7	6,620,991

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
3 臨時従業員数には、期間工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員数を含み、派遣社員数を除いております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 セグメントは日本のみであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、曙ブレーキ工業労働組合、アロックス労働組合で、曙関連企業労働組合協議会を組織しております。また、当社の労働組合は、上部団体として全日本自動車産業労働組合総連合会(自動車総連)の下部組織、日本自動車部品産業労働組合連合会(部品労連)に加盟しております。

労使関係は、相互の信頼を基礎として安定した協調関係にあります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（注1）における当社グループの業績は、国内において自動車生産が引き続き低調なこともあり減収となりましたが、海外市場においては、北米で自動車販売が過去最高の水準で推移したことや中国での新規受注の増加、欧州でのキャリアビジネスの拡大、円安による為替換算の影響（222億円）などもあり、売上高は過去最高の2,813億円（前期比10.7%増）となりました。利益面においては、中国での受注の拡大、国内拠点やアジア拠点での生産・調達合理化、経費削減などによる効果もあり、これらの地域については利益を確保しましたが、北米において一昨年に発生した生産混乱による影響が長期化したことから労務費や空輸等による緊急輸送費などの追加費用が継続して発生した影響が大きく、連結ベースで38億円の営業損失（前期は営業利益40億円）となりました。経常利益は為替差損の影響や支払利息等もあり68億円の損失（前期は経常利益28億円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券の一部を売却し特別利益を計上しましたが、北米において主にケンタッキー州のエリザベスタウン工場（以下、ABE）などでの固定資産の減損損失の計上、事業構造改善引当金繰入額の計上やリコール関連損失（注2）を計上したこともあり、195億円の損失（前期は親会社株主に帰属する当期純損失61億円）となりました。

セグメントごとの業績および特別損益については以下は次のとおりであります。

日本

国内自動車市場は当年度から導入された軽自動車を対象にした増税の影響により、軽自動車の需要が低迷し、国内自動車市場全体に影響を及ぼしました。当社国内事業においても、自動車生産の低迷による減収や海外向け補修品売上高の減少による影響が大きく、売上高は831億円（前期比4.2%減）となりました。利益面では、受注減少による影響やグローバル化に伴う海外グループ企業の研究開発費の負担増加などの影響があり、業績連動による賞与等の人件費の減少、生産・調達の合理化や経費削減の効果などがあったものの、営業利益は33億円（前期比9.5%減）となりました。

北米

米国における自動車販売台数は、原油価格の下落や積極的な販売金融供与が追い風となり、過去最高の水準で推移しました。当社北米事業においても、旺盛な需要を反映した主要完成車メーカーからの受注の増加、及び為替換算による影響（201億円）などにより、売上高は1,669億円（前期比19.0%増：USドルベースでは4.6%の増加）となりました。一方、利益面では、生産混乱収束に向け生産性改善や他拠点への生産移管など様々な対策を講じましたが、当初の計画を大幅に下回り、メキシコも含め、112億円の営業損失（前期は営業損失32億円）となりました。

ABEでの一昨年からの生産混乱は、日本からの設備保全支援や生産移管による同工場での生産負荷低減など諸施策の実行による効果が一部実現しているものの、依然として受注量の高止まりにより3直7日（週7日、1日24時間体制）稼働を全廃するには至らなかったことから、人件費の削減が実現出来ず、当該拠点として2期連続の赤字を計上せざるを得ない状況となりました。

ケンタッキー州のグラスゴー工場においても、一昨年末からの受注の急増により、休日出勤による労務費の増加、生産逼迫による緊急輸送費などの追加費用が継続的に発生しました。この状況に対応する為、昨年5月に生産ラインの増設、日本からの保全や生産の専門家を派遣しての生産効率改善の実行や、ディスクブレーキパッドの生産の一部を日本や他のグローバル生産拠点に順次移管するなどの対策を講じましたが、想定していたおりに生産性が改善しなかったこともあり、一部緊急輸送が継続的に発生いたしました。

サウスカロライナ州のコロンビア工場（以下、ABCS）においても、過重な生産負荷に加え、アルミ鋳造設備の故障を原因とする稼働率の著しい低下による客先への納入遅延回避のため巨額の緊急輸送費（空輸費用など）が発生し、大幅な損失を計上しました。故障した鋳造設備については順次修理が完了し、生産能力の回復につれ緊急輸送費は大幅に減少しました。しかしながら、依然として受注は増加しており、当第4四半期において一部完成車メーカーへの対応により冬季休暇返上による残業代などの追加費用が発生しました。

欧州

穏やかな経済回復の影響を受け、自動車販売台数は前期比で増加しましたが、依然として欧州債務危機前の水準を下回っております。当社欧州事業においては、一部の補修品ビジネスが減少したものの、グローバルプラットフォーム（全世界での車台共通化）に対応した製品（当社アジア拠点からの輸入）や、高性能量販車に対応したキャリア製品の売上（当社北米拠点からの輸入）が好調なこともあり、売上高は109億円（前期比22.2%増）となりました。利益面では、スロバキア工場の操業開始に伴い人件費や減価償却費等の費用が高んだことや将来の拡大を睨んだキャリアビジネスの営業体制構築に伴う費用が発生しましたが、ディスクブレーキパッドの販売価格の適正化、パッド生産工場の生産工程の改善効果が出始めてきていること、及び調達合理化などもあり、営業損失は9億円（前期は営業損失5億円）にとどまりました。

中国

当年度前半における自動車販売台数は需要の低迷や在庫の積み上がりにより前年比微増に留まりましたが、10月に導入された小型車（排気量1600cc以下）を対象にした減税効果により、年後半に販売需要が大幅に増加しました。当社中国事業においては、グローバルプラットフォーム向け製品の販売増加や新規客先向けビジネスを含む受注の拡大、円安による為替換算の影響（20億円）もあり、売上高は194億円（前期比36.0%増：現地通貨ベースでは22.3%増加）となりました。利益面では、減価償却費の増加・人件費の上昇などがあったものの、受注の拡大による利益増加や生産・調達合理化、経費削減効果などもあり、営業利益は25億円（前期比50.5%増）と大幅な増益となりました。

タイ

依然として国内販売台数は低迷が続いておりますが、輸出台数はピックアップトラックに加えて、エコカーの世界拡販が加わった影響を受け、同国に於ける車の生産台数は過去最高を更新しました。当社タイ事業においても、内需の不振を好調な輸出が補い、完成車メーカーに加え、中近東向けを中心とした補修品売上高が増加したことから、売上高は60億円（前期比9.8%増）となりました。利益面では、減価償却費の増加などがありましたが、補修品の受注増加による利益貢献が大きく、営業利益は5億円（前期比81.1%増）と増収増益になりました。

インドネシア

当年度における自動車、二輪車市場は生産・販売ともに前年比で大きく下回ったものの、国内販売市場は中長期的に今後更なる拡大が期待されます。当社インドネシア事業においては、内需の低迷や日系四輪自動車メーカーにおける年度末の在庫調整による減産、二輪車メーカーからの受注の減少などがあったものの、欧州向けグローバルプラットフォームに対応したブレーキ製品の出荷が好調だったことなどもあり、売上高は166億円（前期比1.1%増）となりました。利益面では、受注の減少に加え、人件費の上昇や減価償却費の増加等もあり、営業利益は17億円（前期比7.6%減）となりました。

特別損益について

一昨年来大幅な赤字の計上を余儀なくされている北米事業の早期の安定的な黒字化は、当社グループの最優先の経営課題であります。その実現に向けて現地経営体制の一新、販売品目の見直し、生産体制の変革など、大きく北米事業の改革に着手し、着実に効果が出始めておりますが、当初計画していたスピードでは実現できていないため、当期末において、大幅な資産の減損等を行うこととなりました。

具体的には、当社の北米事業の主要生産拠点であるABEにおいて生産設備の減損処理をすることとなりました。ABEは過大な受注による生産混乱からエキストラコストの発生が常態化する事態に陥っておりますが、生産品目の収益性、生産体制などの問題を抱えており、抜本的な収益性向上を目指し再度将来の回収可能性を検討した結果、当期末において、ABEが保有する固定資産について、約69百万USドルの減損処理が必要となりました。またABCS、テネシー州のクラークスビル工場においても個別に不稼働の生産設備について減損損失を計上することとなりました。併せて、北米事業の経営体制の改革に関わる費用（退職金引当などを含む、事業構造改善引当金繰入額）5億円を計上しております。

その他、日本セグメントにおいて、投資有価証券売却益50億円、減損損失4億円を計上しております。

< 特別利益 >

投資有価証券売却益（日本）	50億円
その他	1億円
計	50億円

< 特別損失 >

固定資産減損損失	118億円
（内、米国）	（114億円）
（内、日本）	（4億円）
事業構造改善引当金繰入額（米国）	5億円
リコール関連損失（米国）	8億円
固定資産除売却損	6億円
計	137億円

（注1）当連結会計年度とは

（1）北米・中国・タイ・インドネシア：平成27年1月～平成27年12月

（2）日本・欧州：平成27年4月～平成28年3月 となります。

（注2）平成27年6月12日付の「米国GM社向け製品の不具合について」にて公表

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比80億円増加の204億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

75億円の収入(前期比27億円の収入減少)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純損失155億円や法人税等の支払額25億円があったものの、減価償却費131億円や減損損失118億円のほか運転資金が36億円改善したことなどにより、資金が増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

101億円の支出(前期比76億円の支出減少)となりました。主な要因は、投資有価証券の売却による収入86億円があった一方で、北米を中心とした新規モデル立上げ準備に伴う設備投資やABEでの生産対応投資などにより有形固定資産の取得による支出175億円があり、資金が減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

112億円の収入(前期比54億円の収入増加)となりました。主な要因は、約定返済に伴う長期借入金の返済による支出166億円や社債の償還による支出150億円があった一方で、長期借入れによる収入431億円などにより、資金が増加したものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	72,369	5.5
北米	161,382	17.8
欧州	9,340	35.6
中国	19,070	33.7
タイ	5,365	2.8
インドネシア	13,473	6.2
合計	281,000	10.5

- (注) 1 金額は、販売価格によるものであります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	71,866	6.0	6,545	5.5
北米	161,921	15.6	5,963	0.8
欧州	9,378	37.4	754	38.2
中国	19,100	31.6	1,659	4.5
タイ	5,375	2.1	418	16.5
インドネシア	13,505	6.7	1,322	2.6
合計	281,144	9.2	16,660	1.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	72,245	5.9
北米	161,970	18.0
欧州	9,169	35.9
中国	19,028	36.6
タイ	5,457	6.2
インドネシア	13,471	6.1
合計	281,341	10.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先への販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
General Motors Corporation	61,380	24.2	74,946	26.6

3【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものでありますが、予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について、当社が保証するものではありません。

(1) 対処すべき課題

前中期経営計画「akebono New Frontier 30 - 2013」の総括

前中期経営計画「akebono New Frontier 30 - 2013」では「将来に向けた技術の差別化」「革命的な原価低減に向けた努力の継続と海外への展開」「日米中心から日米欧アジアへのグローバル化の加速」の3つの重点施策を掲げて展開を行ってまいりました。

「将来に向けた技術の差別化」については、ハイパフォーマンスブレーキの新しい分野に進出し、お客様のグローバルプラットフォームに対応したグローバル供給体制も確立、環境対応の製品の供給も開始するなど、一定の成果が上がりましたが、利益面での課題は残りました。また、電動ブレーキについても市場参入に遅れはあるものの、その開発体制は確立し、継続開発中であります。

「革命的な原価低減に向けた努力の継続と海外への展開」については、国内では埼玉県岩槻製造から岡山県山陽製造へドラムブレーキ生産を集約するなどの効率化を行いました。一方で、特に北米への展開においては需要が急拡大したことによる生産混乱などにより実現できませんでした。

「日米中心から日米欧アジアへのグローバル化の加速」については、グローバル人材の登用を積極的に実施いたしました。また、ベトナム・メキシコに引き続き、昨年スロバキアで拠点を立上げ、生産を開始しました。

新中期経営計画「akebono New Frontier 30 - 2016」

平成28年度からの3ヶ年計画である新中期経営計画「akebono New Frontier 30 - 2016」では、製品別の事業展開をグローバルベースで行うことを基軸とした更なる競争力の強化、経営基盤の確立を図ります。新中期経営計画は「北米事業の立て直し」、「製品別事業部制への移行によるグローバルネットワークの確立」及び「ハイパフォーマンス（高性能量販車）ビジネスの拡大と欧州事業の新築」の目標を掲げ、これらの目標を達成することにより「健全な財務体質への回復」を実現し、持続的成長に繋げてまいります。

概要は以下のとおりです。

<北米事業の立て直し>

一昨年発生した生産混乱に起因したエキストラコストの影響で、北米事業は大幅な赤字の計上を余儀なくされました。当社は、この問題の解決を当社グループの最優先課題として捉え、早期の事業基盤再建に向けた現地主導によるマネジメント体制を強化することにより組織の抜本的な改革を実行中であり、具体的には、外部機関の支援も得て、事業の現状の再把握と課題及び問題点のレビュー、商品群の収益性の再レビュー、生産拠点の最適化、販売管理費の削減、間接コストの低減、品質安定及び緊急出荷の削減、マネジメントレベルの入替、人員の適正化など諸施策を実施してまいります。また、売上重視から脱却し利益重視に転換し、原価低減による採算性を優先するとともに、生産コストのムダも徹底的に排除することにより収益性の改善を図り、経営の改革をさらに加速いたします。米国で実績のある人材を最高経営責任者CEOとして採用し、次いで最高財務責任者CFOも新規採用し、スピードをもって経営体制の一新に着手しております。

<製品別事業部制への移行によるグローバルネットワークの確立>

グローバルレベルでビジネスの多様化が進む中、当社は、日本・北米・欧州・アジアの各地域で展開しているビジネスの連携を更に深めることを目的に、地域を限定しない製品別事業部制を発足します。この新組織は営業・開発・調達・生産などの機能を製品別に振り分け、グローバルで知見を共有することにより、多様化するお客様ニーズに対応してまいります。そのために、まずはディスクブレーキ及び摩擦材における「標準」を確立し、グローバルでのデータベースを構築しながら、S+t（標準化+特性）をベースにした製品戦略を推進し、グローバルでのビジネス拡大を目指します。具体的には、ハイパフォーマンスブレーキ事業、インフラモビリティ（産機・鉄道・センサー、新規等）事業、補修品事業、フリクション（摩擦材）事業、ファウンデーションブレーキ（車両搭載用ブレーキ）事業の5つの事業部を設けることにより、それぞれの製品を軸にしたグローバル展開を実行いたします。

<ハイパフォーマンス（高性能量販車）ビジネスの拡大と欧州事業の新築>

これまで、欧州ではフランスのAkebono Europe S.A.S.にて摩擦材を製造していましたが、平成27年に新設したスロバキアのAkebono Brake Slovakia s.r.o.にてディスクブレーキを製造することにより、欧州において一貫した生産供給体制の確立を目指します。また、平成28年1月から新設したハイパフォーマンス向けビジネスを専任とする事業部が主体となり、欧州事業拡大の試金石となったハイパフォーマンス向けの技術を現在の日本・北米・アジアにおける量販車向け技術に融合・適用させ、より一層の差別化を図り、グローバルレベルでの展開に繋げてまいります。

<健全な財務体質への回復>

ビジネスの積極的な拡大を目指した売上至上主義により、生産能力を大幅に上回る受注を受けた結果、生産混乱に起因したエキストラコストが発生したこと等で、北米事業で類を見ない赤字を計上するに至りました。今回の教訓を踏まえ、今後は利益及びキャッシュの捻出を最優先とし、北米の事業基盤再建による収益性の改善を始め、徹

底したコスト管理による不採算案件の是正により収益力を向上させ、有利子負債の削減を推進し健全な財務体質への回復を進め、持続的成長に繋げてまいります。

不適切会計について

当社は、平成28年3月期第2四半期決算において、売上認識に関わる不適切会計処理の可能性について、会計監査人より指摘を受けました。当社では、独立性・客観性を持つ有識者を中心とする調査委員会を設置して調査を進め、また並行して社内での調査・検証を行った結果、不適切な会計処理があった事実を認定いたしました。これに基づき、関与者に対して厳正な処分を行い、取締役の一部においては報酬の一部を自主返納いたしました。

なお、いずれの取引においても実態としては翌期分の売上の前倒しであり、実体のない売上を計上したものでないこと、また売上代金の回収は確実にされており、売上後に返品処理もされていないことから、売上そのものの実在性に問題はないと判断いたしました。これらを踏まえ、当該不適切会計処理が過年度及び平成28年3月期第1四半期の決算に与える影響は軽微であると判断し、決算の訂正は行わないことといたしました。

当社は、調査委員会からの再発防止策策定に関する提言を受け、コンプライアンスや内部統制等の体制と運営を一層強化し、再発防止に向けて努めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式会社の支配に関する基本方針について定めており、その内容は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大量の株式買付行為に応じて当社株式の売買を行うかどうかは、最終的には当該株式を保有する株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社グループの企業価値を将来にわたって向上させるためには、中長期的な視点での企業経営が必要不可欠であり、そのためには、お客様、お取引先、従業員、地域社会などとの良好な関係の維持はもとより、1929年の創業以来、当社が築き上げてきた様々な専門的・技術的なノウハウの活用など、当社グループの深い理解による事業の運営が必須です。

また、突然の大量の株式買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当なものかどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料になると考えます。

そこで、当社としましては、大量の買付行為を行う買付者において、株主の皆様ご判断のために、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、一定の評価期間の経過を待つべきであると考えております。また、かかる合理的なルールに違反する買付行為に対して、当社取締役会が当該ルールに従って適切と考える方策をとることは、当社株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

もっとも、当社は、大量の買付行為に応じて当社株式の売買を行うかどうかは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様ご判断に委ねられるべきものであると考えておりますので、当該買付行為への対応策の導入・継続・廃止や当該対応策に基づく具体的な対抗措置の発動の是非については、基本的には当社株主総会における株主の皆様のご意向を直接確認することが望ましいと考えております（以上の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。）。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の本基本方針の実現に資する特別な取組み

1. 本基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業理念を『私達は、「摩擦と振動、その制御と解析」により、ひとつひとつのいのちを守り、育み、支え続けて行きます。』と定め、経営方針である「お客様第一」「技術の再構築」「グローバルネットワークの確立」に基づき、ブレーキ製品関連事業に経営資源を集中した事業展開により、業績の拡大を目指しております。

当社の長期目標であるGlobal 30（OEMディスクブレーキパッド世界シェア30%の獲得）の達成に向け、平成30年度を最終年度とする新中期経営計画「akebono New Frontier 30 - 2016」を平成28年5月12日に公表いたしました。製品別の事業展開をグローバルベースで行うことを基軸とした更なる競争力の強化、経営基盤の確立を図ります。新中期経営計画は初年度より、「北米事業の立て直し」「ハイパフォーマンス（高性能量販車）ビジネスの拡大と欧州事業の新築」及び「製品別事業部制への移行によるグローバルネットワークの確立」の目標を掲げ、「健全な財務体質への回復」に繋げてまいります。概要は以下のとおりです。

<北米事業の立て直し>

一昨年年央から発生した生産混乱に起因したエキストラコストの影響で、北米事業は大幅な赤字の計上を余儀なくされました。当社は、この問題の解決を当社グループの最優先課題として捉え、早期の事業基盤再建に向けた現地主導によるマネジメント体制を強化することにより組織の抜本的な改革を実行中であり、具体的には、外部機関の支援も得て、事業の現状の再把握と課題及び問題点のレビュー、商品群の収益性の再レビュー、生産拠点の最適化、販売管理費の削減、間接コストの低減、品質安定及び緊急出荷の削減、マネジメントレベルの入替、人員の適正化など諸施策を実施してまいります。また、売上重視から脱却し利益重視に転換し、原価低

減による採算性を優先するとともに、生産コストのムダも徹底的に排除することにより収益性の改善を図り、経営の改革をさらに加速いたします。米国で実績のある人材を最高経営責任者CEOとして採用し、次いで最高財務責任者CFOも新規採用し、スピードをもって経営体制の一新に着手しております。

<ハイパフォーマンス（高性能量販車）ビジネスの拡大と欧州事業の新築>

これまで、欧州ではフランスのAkebono Europe S.A.S.にて摩擦材を製造しておりましたが、平成27年に新設したスロバキアのAkebono Brake Slovakia s.r.o.にてディスクブレーキを製造することにより、欧州において一貫した生産供給体制の確立を目指します。また、平成28年1月から新設したハイパフォーマンス向けビジネスを専任とする事業部が主体となり、欧州事業拡大の試金石となったハイパフォーマンス向けの技術を現在の日本・北米・アジアにおける量販車向け技術に融合・適用させ、より一層の差別化を図り、グローバルレベルでの展開に繋げてまいります。

<製品別事業部制への移行によるグローバルネットワークの確立>

グローバルレベルでビジネスの多様化が進む中、当社は、日本・北米・欧州・アジアの各地域で展開しているビジネスの連携を更に深めることを目的に、地域を限定しない製品別事業部制を発足します。この新組織は営業・開発・調達・生産などの機能を製品別に振り分け、グローバルで知見を共有することにより、多様化するお客様ニーズに対応してまいります。そのために、まずはディスクブレーキ及び摩擦材における「標準」を確立し、グローバルでのデータベースを構築しながら、S+t（標準化+特性）をベースにした製品戦略を推進し、グローバルでのビジネス拡大を目指します。具体的には、ハイパフォーマンスブレーキ事業、インフラモビリティ（産機・鉄道・センサー、新規等）事業、補修品事業、フリクション（摩擦材）事業、ファウンダーションブレーキ（車両搭載用ブレーキ）事業の5つの事業部を設けることにより、それぞれの製品を軸にしたグローバル展開を実行いたします。

<健全な財務体質への回復>

ビジネスの積極的な拡大を目指した売上至上主義により、生産能力を大幅に上回る受注を受けた結果、生産混乱に起因したエキストラコストが発生したこと等で、北米事業で類を見ない赤字を計上するに至りました。今回の教訓を踏まえ、今後は利益及びキャッシュの捻出を最優先とし、北米の事業基盤再建による収益性の改善を始め、徹底したコスト管理による不採算案件の是正により収益力を向上させ、有利子負債の削減を推進し健全な財務体質への回復を進めてまいります。

2. 本基本方針の実現に資する特別な取組みに関する当社取締役会の考え方

上記の中期経営計画に基づく取組みは、当社グループの市場価値を向上させ、その結果、当社株主共同の利益を著しく損なう買付者が現れる危険性を低減するものですから、本基本方針に沿うものであると考えます。また、かかる取組みは、当社グループの価値を向上させるものですから、当社株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えます。

本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株券等の大量買付行為に関する対応策）

当社は、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株券等の大量の買付行為への対応策として、以下に定める内容の合理的なルール（以下「大量買付ルール」といいます。）を設定いたします。

なお、に記載する当社株券等の大量買付行為への対応策を以下「本プラン」といいます。

1. 本プランの対象

本プランは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）を適用対象とします。但し、あらかじめ当社取締役会が同意した買付行為は、本プランの適用対象からは除外いたします。

なお、本プランの適用を受ける買付行為を以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行う者を以下「大量買付者」といいます。

注1：特定株主グループとは、

- () 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）並びに当該保有者との間で又は当該保有者の共同保有者との間で保有者・共同保有者間の関係と類似した一定の関係にある者（以下「準共同保有者」といいます。）又は、
- () 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、競売買の方法によるか否かを問わず取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

注2：議決権割合とは、

- () 特定株主グループが、注1の()記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。))も計算上考慮されるものとし、当該保有者の準共同保有者の株券等保有割合とを合わせた割合(但し、との合算において、との間で重複する保有株券等の数については、控除するものとします。))又は、() 特定株主グループが、注1の()記載の場合は、当該大量買付者及び当該特別関係者の株券等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。))の合計を意味します。

なお、各株券等保有割合及び各株券等所有割合の算出に当たっては、総議決権の数(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。))及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。))は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

2. 大量買付ルールの内容

(1) 大量買付ルールの概要

大量買付ルールは、大量買付行為が行われる場合に、()大量買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、()当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、()取締役会が株主の皆様へ当社経営陣の計画、代替案等の提示や、大量買付者との交渉を行い、()当該大量買付行為に対し対抗措置を発動するかどうかについて株主の皆様の意思を確認するための株主総会を開催する手続きを定め、かかる株主の皆様への意思を確認する機会を確保するため、大量買付者には、上記()から()の手続きが完了するまで大量買付行為の開始をお待ちいただくことを要請するものです。

(2) 情報の提供

大量買付者には、大量買付行為の実行に先立ち、当社代表取締役宛に、大量買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大量買付行為の概要を明示した、大量買付ルールに従う旨の「意向表明書」をご提出いただいたうえで、当社取締役会に対して、当社株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」といいます。))を提供していただきます。

当社取締役会は、意向表明書受領後10営業日以内に、大量買付者から提供いただくべき本必要情報のリストを当該大量買付者に交付します。当社取締役会は、大量買付者から提供された情報を精査し、必要に応じて当社取締役会から独立した外部専門家等と協議の上、当該情報だけでは不十分と認められる場合には、大量買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

本必要情報の具体的内容は、大量買付者の属性、大量買付行為の目的及び内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

大量買付者及びそのグループ(共同保有者、準共同保有者及び特別関係者を含みます。))の概要(大量買付者の事業内容、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。))

大量買付行為の目的及び内容(買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等及び関連する取引の実現可能性等を含みます。))

当社株券等の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含みます。))の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。))

当社及び当社グループの経営に参画した後想定している経営者候補(当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。))、経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等(以下「買付後経営方針等」といいます。))

当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関し、大量買付行為完了後に予定する変更の有無及びその内容

なお、大量買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様への判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

(3) 取締役会による評価期間

次に、当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大量買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した場合には、速やかにその旨及び取締役会評価期間が満了する日を公表いたします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて当社取締役会から独立した外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉したり、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(4) 当社株主総会における株主意思の確認

当社取締役会は、大量買付者において大量買付ルールが遵守されている場合、原則として、取締役会評価期間満了後に以下に定める要領に従って、すみやかに当社株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を開催し、株主の皆様のご判断に基づいて、大量買付行為に対し、対抗措置を発動すべきか否かを決するものとします。

但し、当社取締役会は、株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かの判断を委ねるのが相当と判断する場合には、株主意思確認総会を開催しないことができるものとします（この場合、当社取締役会は、当該大量買付行為に対し対抗措置をとりません。）。

当社取締役会は、株主意思確認総会において議決権を行使しうる株主を確定するために基準日（以下「本基準日」といいます。）を設定するため、本基準日の2週間前までに当社定款に定める方法により公告します。

株主意思確認総会において議決権を行使できる株主は、本基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主とします。

当社取締役会は、株主意思確認総会において株主の皆様が発動の是非をご判断いただくべき対抗措置の具体的な内容を、事前に決定のうえ、公表します。

株主意思確認総会の決議は、法令及び当社定款第43条に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する当社株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとします。

大量買付者は、株主意思確認総会終了時まで、当社株券等の買付けを開始してはならないものとします。

（なお、大量買付者が株主意思確認総会終了まで当社株券等の買付けを開始したときは、当社取締役会は、株主意思確認総会の開催を中止し、当社取締役会の決議のみにより対抗措置を発動することができるものとします。）

当社取締役会は、株主意思確認総会にて株主の皆様が判断するための情報等に関し、重要な変更等が発生した場合には、本基準日を設定した後であっても、本基準日の変更、又は株主意思確認総会の開催の延期若しくは中止をすることができるものとします。

3. 大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合

大量買付者により大量買付ルールが遵守された場合は、上述のとおり、当社取締役会は、株主意思確認総会において対抗措置の発動を承認する決議がなされない限り、大量買付行為に対する対抗措置をとりません。

4. 大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合

大量買付者により大量買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大量買付行為に対抗する場合があります。大量買付者が大量買付ルールを遵守したか否か及び対抗措置の発動の適否は、当社取締役会から独立した外部専門家等の意見も参考にし、当社取締役会が決定します。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合の概要は（注）新株予約権概要に記載のとおりです。

なお、大量買付者により、大量買付ルールが遵守されなかった場合であっても、当社取締役会は、株主の皆様のご意思を尊重する趣旨から、上記2.（4）に定める要領に従って株主意思確認総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただくこともできるものとします。

5. 株主・投資家に与える影響等

(1) 本プランの導入・継続が株主・投資家に与える影響等

本プランは、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を当社株主の皆様へ提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保し、最終的には大量買付行為の提案を受けた時点における株主の皆様により対抗措置の発動の是非を直接的に判断していただくことを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大量買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主価値の確保・向上につながるものと考えます。従いまして、本プランの導入及び継続は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、前記3.及び4.において述べたとおり、大量買付者が大量買付ルールを遵守するか否かにより大量買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、当社株主及び投資家の皆様におかれましては、大量買付者の動向にご注意ください。

(2) 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合等一定の場合には、当社取締役会は、当社株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大量買付ルールを遵守しない大量買付者、及び株主の皆様が株主意思確認総会において対抗措置を発動することが相当と判断した大量買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。例えば、具体的対抗措置として無償割当てによる新株予約権の発行を決議した場合に、当該新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日以後に当該決議を撤回することは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

(3) 対抗措置の発動に伴って株主の皆様に必要な手続き

イ. 株主名簿への記載・記録の手続き

対抗措置として、当社取締役会又は株主意思確認総会において、新株予約権無償割当てを実施することを決議した場合には、当社は、新株予約権無償割当てに係る割当期日を公告いたします。割当期日における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に新株予約権が無償にて割り当てられますので、株主の皆様が新株予約権の割当てを受けるためには、割当期日における最終の株主名簿に株主として記載又は記録される必要があります。

ロ. 新株予約権の行使の手続き

対抗措置として、当社取締役会又は株主意思確認総会において、新株予約権無償割当てを実施することを決議した場合には、当社は、割当期日における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、原則として、新株予約権の行使請求書（行使に係る新株予約権の内容・数等の必要事項及び株主ご自身が特定株主グループに属する者でないこと等について確認する旨の文言を記載した当社所定の書式によるものとします。）その他新株予約権の権利行使に必要な書類を送付いたします。新株予約権の無償割当て後、株主の皆様においては、行使期間内に、これらの必要書類を提出した上、原則として、新株予約権1個当たり1円以上で当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める価額を払込取扱場所に払い込むことにより、新株予約権1個につき、当社取締役会が別途定める数の当社株式が発行されることとなります。

ハ. 当社による新株予約権の取得の手続き

当社は、当社取締役会が新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手続きに従い、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって新株予約権を取得します。また、新株予約権の取得と引換えに当社株式を株主の皆様へ交付するときは、速やかにこれを交付いたします。なお、この場合、かかる株主の皆様には、別途、ご自身が特定株主グループに属する者でないこと等について確認する旨の文言を記載した当社所定の書式による書面をご提出いただくことがあります。また、新株予約権の取得と引換えに当社株式を株主の皆様へ交付するために振替株式を記録するための口座の情報の提供をお願いすることがあります。

なお、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法の詳細等につきましては、対抗措置に関する当社取締役会の決議が行われた後、株主の皆様に対して情報開示又は通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

6. 本プランの有効期限

平成28年6月17日開催の当社第115回定時株主総会において本プラン継続の承認議案が可決されたため、本プランの有効期限は、平成29年6月30日までに開催される第116回定時株主総会の終結の時までとします。但し、当社第116回定時株主総会において本プランを継続することが承認された場合は、かかる有効期限は更に1年間延長されるものとし、その後も同様とします。当社取締役会は、本プランを継続することが承認された場合、その旨を速やかにお知らせします。

但し、本プランは、有効期限の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会の決議に基づいて、廃止することができるものとします。また、当社株主共同の利益の保護の観点から、関係法令の整備や、東京証券取引所が

定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、当社株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。但し、関係法令及び取引所規則等の改廃に伴う、実質的な内容の変更を含まない本プランの技術的修正については、当社取締役会決議により行うことができるものとします。これらの変更又は修正を行う場合には、その内容を速やかにお知らせします。

なお、本プランの有効期限は当社第116回定時株主総会の終結の時までの約1年間ですので、取締役会が本プランの継続の承認を求める議案を同定時株主総会に提出しなければ本プランは延長されず失効しますし、また、有効期限の満了前に当社株主総会又は取締役会の決議に基づき本プランを廃止することもできます。さらに、本プランにおいては、取締役会があらかじめ同意をすれば、特定の当社株券等の買付行為に対する本プランの適用を排除することもできます。以上から、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ないしスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）のいずれにもあたりません。

7. 本プランが本基本方針に沿うものであること、当社株主共同の利益を損なうものではないこと、及び当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

(1) 本プランが本基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付ルールの内容、大量買付行為が為された場合の対応方針、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本プランは、大量買付者が大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、株主の皆様が当社取締役会が対抗措置をとることの是非を株主意識確認総会において直接的に意思を確認した後にのみ当該大量買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大量買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがある旨を定めております。

また、大量買付ルールが遵守されている場合は、原則として株主意識確認総会における株主の皆様のご判断に基づいて、大量買付行為に対して対抗措置を発動すべきか否かを決するものとしており、対抗措置の発動を承認する決議がなされない限り、大量買付行為に対する対抗措置をとらない旨を定めております。

このように本プランは、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

(2) 本プランが当社株主共同の利益を損なうものではないこと

で述べたとおり、本基本方針は、当社株主共同の利益を尊重することを前提としています。本プランは、本基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障し、最終的には大量買付行為の提案を受けた時点における株主の皆様により対抗措置の発動の是非を判断していただくことを目的としております。本プランによって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランが当社株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本プランの発効・延長が当社株主の皆様承認を条件としており、当社株主が望めば本プランの廃止も可能であることは、本プランが当社株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

(3) 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、大量買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主共同の利益を守るために必要な範囲で大量買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本プランの規定に従って行われ、原則として株主の皆様が株主意識確認総会において直接的に発動の是非を判断していただきます。また、当社取締役会は単独で本プランの発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様承認を要します。

以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

(注)新株予約権概要

1. 新株予約権付与の対象となる株主及びその発行条件

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する当社普通株式(但し、当社の所有する当社普通株式を除く。)1株につき1個の割合で新たに払込みをさせないで新株予約権を割当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の総数は、当社取締役会で定める割当期日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式(当社の所有する当社普通株式を除く。)の総数を減じた株式数を上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社取締役会が別途定める数とする。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、当社取締役会が別途定める数とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(払込みをなすべき額)

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(払込みをなすべき額)は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

6. 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者に行使を認めないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

7. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、取得事由及び取得条件その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業において、重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあると考えており、会社運営にあたり注意を払っております。

1) 技術革新・新製品開発におけるリスク

当社グループは、真のグローバルゼーションの中での事業拡大を目指し、将来のニーズを予測し、多大な経営資源を技術革新・新製品開発に投入しておりますが、市場、お客様ニーズ及び業界の技術の急激な変化等により、お客様の必要とする新技術・新製品がタイムリーに開発できなかった場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2) 海外事業展開に伴うリスク

当社グループの生産及び販売活動は、日本のみならず、北米、欧州、アジア等の地域に展開しており、現時点で連結ベースでの海外売上高比率は約7割を超えるまでになりました。これらの海外での事業展開には、以下のようなリスクが内在しており、これらの事象が発生した場合、製品の生産、販売に遅延や停止が生じる可能性があります。これらの遅延・停止は当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

予期しない法律・規則、不利な影響を及ぼす租税制度の変更

事業に対して不利な政治的または経済的要因の発生

人財の採用と確保の難しさ及び労務問題の発生

技術インフラの未整備

テロ・戦争・ストライキ等の社会的混乱

大規模な自然災害や伝染病の発生

3) 生産技術・設備に関するリスク

当社グループは、お客様のグローバルプラットフォーム化などのニーズに対応するためには、モノづくりを世界共通にすることが必要と考え、品質、効率、コスト面での更なる向上を図るため、生産技術開発および生産設備への投資に積極的に取り組んでおりますが、これらを効果的かつタイムリーに実施できなかった場合、あるいは、当社戦略と市場のニーズにズレが生じた場合、その投資を回収できず、ビジネスチャンスを失い、結果として、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4) 情報管理および情報システムに関するリスク

当社グループでは、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ・個人情報保護について、ハード面・ソフト面（規則遵守・啓蒙活動）から漏洩防止等の情報管理の徹底に努めておりますが、当社グループで保有している機密情報、個人情報などが漏洩した場合、会社の信用失墜により当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの殆どの業務は情報システムのサポートを受けており、システムも年々複雑化高度化しているため、想定を超える災害の発生やコンピューターウィルスやハッカーの侵入その他の原因で、システムの誤動作や停止が発生した場合、その内容や規模により、正常な事業の継続が困難になることから当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5) 製品の品質に関するリスク

当社グループでは、安全・安心を支える上で品質は最も重要であると考え、常に、より高度な品質保証体制の構築を目指しております。自工程での品質保証、過去の不具合に学び失敗を繰り返さないなどの活動の浸透を進め、万全の体制をもって製品の生産に努めております。但し、当社グループの製品は直接安全に関わる製品であり、万が一、製品の欠陥等が発生し、お客様への流出が防止できなかった場合、多大な費用の発生と社会的信用の低下により、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

6) 人材育成および確保に関するリスク

当社グループにとって人材は経営の基盤であり、競争力を維持・向上し続けるためには、高度な専門技術に精通した人材、経営のマネジメント能力に優れた人材を採用し、高齢化に対する技術を伝承する人材を計画的に育成することが重要であると考えております。特に近年、グローバルな事業活動を一層進めるなかで、グローバルに活躍できる人材の育成・確保が急務であり、国内外での積極的な採用活動、研修・教育の充実、コア人材の流出の防止などの施策を講じていますが、これらの施策にも拘わらず、当社グループが人材育成・確保、適材適所の配置が計画通り進まなかった場合、長期的視点から当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

7) 市場・経済状況の変化によるリスク

当社グループにおける営業収入は当社グループが製品を生産・販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。すなわち、日本・北米・欧州・アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う予測を超えた需要の縮小は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループにおける営業収入のうち、OEM製品の依存度が大きく、そのため自動車メーカー及びTier 1メーカー（自動車メーカーの1次取引先）の業績不振、予期せぬ契約の打ち切り、価格の値引き、調達方針の変更は当社グループの事業、業績及び財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、国内外の競合他社との

競争の激化等により、製品価格あるいは販売量が大幅に変動した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

8) 環境・安全に関する規制におけるリスク

当社グループでは、地球環境保全の見地から環境問題への対応は企業としての重要な社会的責任であると考えており、地球環境委員会を設置し、環境に配慮した製品の開発、CO2排出削減を始めとして様々な環境対策を進めております。また、当社グループが事業を展開する各国における環境に関する規制および自動車の安全性への規制は強化される傾向にあり、これらの規制を遵守するための技術的課題に適應する投資が増大すると予想しております。環境・安全規制への適應が難しい場合、当社グループへの社会的信頼が損なわれる可能性も想定され、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが過去に原材料として使用していたアスベストの問題については、社内に特別委員会を設置し、従業員・近隣住民を含めての健康診断や相談窓口を設ける等積極的対応を実施しておりますが、アスベストを含む製品に関連して発生する訴訟や費用負担が当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

9) 災害等に関するリスク

当社グループは、国内外に多くの事業拠点を有しております。各拠点では、地震、台風、洪水等の自然災害や強毒化した新型インフルエンザなど疫病の流行による操業停止をせざるを得ない様な事態の発生に備え、従業員の安全確保、災害の未然防止、早期復旧、建物の耐震補強、設備の転倒防止、事業継続計画（BCP）および危機管理マニュアルの整備、防災訓練の実施などの対策を進めております。但し、予想を超える規模の被災により建物や設備の倒壊・破損、ライフライン・輸送ルート・情報インフラの寸断、人的資源への重大な影響などによる生産の中断といった事態が生じた場合、当社グループの事業活動の一部または全体に大きな支障をきたす可能性があります。また、損害を蒙った建物・設備等の修復のために多額の費用が発生したり、顧客への製品供給が遅れること等により、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

10) コンプライアンスに関するリスク

当社グループでは、akebonoグローバル行動規範、akebonoグローバル行動基準やコンプライアンス規定等を整備し、また、定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。さらに、各種研修を実施するなど、コンプライアンス体制整備のための活動を行っております。社内・社外相談窓口寄せられた相談については、適宜必要な調査を実施し、適切に対応しております。なお、平成27年11月に公表した不適切な会計処理の発生をうけ、コンプライアンス委員会の開催頻度を四半期に1回から2ヶ月に1回に増やすとともに、委員会の位置づけと機能を再検証したうえで、委員の拡充や研修の追加など、実効性を向上させる取組みを行っております。しかしながら、こうした対策は目的の達成を完全に保証したのではなく、役職員個人による法令違反を含むコンプライアンス上の問題が発生した場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

11) 知的財産におけるリスク

当社グループは、他社製品と差別化せしめる技術とノウハウを保持しております。これらの技術とノウハウは今後の当社グループの発展に不可欠なものであり、これらの知的財産保護については最善の努力を傾注しておりますが、特定の地域では、知的財産権による保護が不完全であったり、限定的でしかないことも発生しております。このため、第三者が当社グループの知的財産を無断使用して類似した製品を製造することを防止できない可能性があります。このような場合、当社グループは損害を被ることになります。また、当社グループが知的財産権に関して、第三者より訴訟を提起されたり、当社グループが自らの知的財産権保全のために訴訟を提起しなければならないことがあります。その場合において、多額の訴訟費用が費やされる可能性もあり、また、当社グループが第三者の知的財産権を侵害しているとの申し立てが認められた場合には、当社グループが特定の技術を利用できない可能性や多額の損害賠償責任を負う可能性もあります。このように、知的財産権について重大な係争問題が発生した場合には、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

12) 原材料等の調達に関するリスク

当社グループは多数の外部取引先から原材料・鋼材・部品等を調達しておりますが、そのいくつかの原材料・鋼材・部品等については、市況変化による価格の高騰や品不足、特定の取引先への依存による取引先の生産能力不足による納入遅延、取引先が製造した製品の欠陥、経営状態の悪化、不慮の事故、自然災害等によって、当社グループの製造コストの上昇、生産遅延・停止が起り、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

13) 為替・金利などの変動によるリスク

当社グループの事業は、各地域毎に原材料・部品の輸入、製品等の輸出の取引があります。為替リスクを最小限に軽減すべく、当社グループは為替予約等によるヘッジを実施しておりますが全てのリスクをヘッジすることは難しく、その変動は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の海外関係会社財務諸表は現地通貨で作成されておりますが、当社グループの連結財務諸表作成時においてこれらの財務諸表は円換算されるため、現地における通貨金額が変わらない場合においても、換算時の為替レートにより円換

算後の連結財務諸表上の金額が影響を受けることがあります。また、金利情勢や証券市場の変動が当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

14) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社の100%連結子会社であるAkebono Brake Corporation(本社:米国ミシガン州、以下ABC)は、一昨年から急激な需要の増加に生産能力が追い付かず、人員増強及び残業による労務費の増加、生産逼迫による緊急輸送費などの追加費用の発生により2期連続で営業損失となり、収益回復が急務となっております。この生産混乱を収束に向かわせるため、日本からの支援等人的リソースの投入、日本を含む他生産拠点への生産の移管、生産設備の改修及び増強、日本からの資金面でのサポート、経営体制の変革など様々な対策を講じております。

ABCの収益状況は最悪期は脱しましたが、その回復が当初計画していたスピードで実現できておらず、当事業年度において減損損失や事業構造改善引当金を計上したこと等から、最終利益が大幅な赤字となるなど、当社グループ全体の業績及び財政状態が大幅に悪化しており、財務制限条項にも抵触しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当該重要事象等を解消、改善するための対応策は「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、既にその対応策を実施しているとともに、メインバンクを中心に主要取引銀行とは今後の継続的支援についても基本的に合意を頂いていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、上述した将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年2月2日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の完全子会社である曙ブレーキ産機鉄道部品販売株式会社、株式会社A P S、曙センサーテクノロジー株式会社の3社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしました。

合併の概要は、次のとおりであります。なお、完全子会社を対象とする簡易合併・略式合併のため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

(1) 合併の目的

従来の営業、開発等の機能別組織ではなく、組織として継続して改善が出来る製品軸での管理(製品別事業部制)を目指し、販売子会社である曙ブレーキ産機鉄道部品販売株式会社を合併することにいたしました。

また、同時に株式会社A P Sおよび曙センサーテクノロジー株式会社は、グループ企業の整理・統合を推進する中で合併することにいたしました。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、完全子会社3社は解散いたします。

(3) 合併期日

平成28年4月1日

(注)本合併は、会社法第796条第2項に定める簡易合併(当社)、および同法第784条第1項に定める略式合併(完全子会社3社)であるため、合併契約承認に係る株主総会はいずれも開催いたしません。

(4) 合併に係る割当ての内容

各消滅会社は当社の完全子会社であるため、合併に際して対価の交付および当社の資本金の増加はありません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、コア技術である「摩擦と振動、その制御と解析」技術を活かし、自動車のみならず、あらゆる交通機関、産業機械の各種ブレーキ製品を担う新摩擦材・次世代型のブレーキの開発を進めております。また製品開発を支える基礎技術、解析の深化を重点的に行うための研究開発への投資と開発体制の充実を図っております。

開発戦略としては、“技術の軸”と“技術の連続性”を基本とし、音・振動に対する知見をさらに深化させ、低引き摺り化・軽量化・グリーン材料化などの環境対応技術開発、電動ブレーキ開発を始めとした自動運転対応技術開発、高性能車両向けのブレーキ開発を推進してまいります。これらの開発は日本・米国・欧州・中国・タイの開発拠点を中心として、地産地消を基本に現地開発、現地調達を更に促進し、グローバル拠点それぞれの特長を活かしながら、必要な技術を駆使してグローバル競争力を高めた次期製品開発に注力しております。

(日本)

ブレーキ摩擦材開発については、環境対応技術開発を軸に取り組みを進めております。グローバルなニーズ及びワシントン州を含む複数の州で条例化された銅に関する環境規制に対応する銅フリー摩擦材開発を中心に、高性能で音・振動特性に優れ、かつ昨今着目されてきているホイールダストについての制御に挑戦しながら、環境に配慮した摩擦材原材料を使用した高品質な製品の開発を進めています。同時に、低コスト化についても、性能や環境へ配慮しながら開発を進めております。また、EV・PHV・HVのブレーキ特性にあわせた摩擦材の開発を進めております。

ディスクブレーキ・ドラムブレーキの開発においても、高性能車両向け、環境対応、自動運転への対応の取り組みを軸に開発に注力しております。

高性能車両向けアルミ合金製対向型ブレーキにおきましては、F1用ブレーキ開発で培った技術を盛り込み、製品化を実現しています。また、『市販ロードカー用高性能自動車ブレーキの開発と量産化』により大変権威のある日本機械学会賞(技術)を受賞しました。部品の共通化・標準化を徹底的に実行し、コスト競争力を向上させつつ、新規開発へのリソースの配分を増加させる事によって、差別化製品を提供してまいります。

環境に配慮した製品開発に対しても、車の燃費向上の観点から革新的な軽量化と引き摺り低減に取り組んでおります。自動運転に対応するための電動化技術では、ブレーキに小型電気モーターを搭載し、まずはパーキングブレーキ機能を電動化した電動パーキングブレーキといった製品の技術開発を北米開発拠点と連携しながら行っております。また、グローバルでの供給を更に強化させるため、技術面とコスト面のベンチマークを徹底して行い、使用地域の独自性や使用状況に応じた製品造りへの技術開発を進めております。

(株)曙ブレーキ中央技術研究所においては、将来に向けた技術の差別化によって低環境負荷、省エネルギー、危機管理(脱枯渇、戦略物質)、安全/快適性といった環境対応を図ることを中長期主要課題と捉え、独自材料開発、次世代コンセプトブレーキを軸として課題解決に向けた取り組みを展開しております。(1)独自材料開発(持続可能資源・低環境負荷物質の活用を前提とした材料技術による高機能化、技術の連続性・拡大性の追求)(2)次世代コンセプトブレーキ(応答性、コントロール性向上による自働化、摩擦・鳴き振動制御による低環境負荷・快適性の追及、構造設計・軽量素材による小型・軽量化)を研究開発戦略として取り組んでおります。さらにコア技術による新分野開拓を目指した機能性粒子の創製も積極的に行なっております。今後も中長期を見据えた研究開発に取り組み、他社との差別化、優位性確保を図ってまいります。

(北米)

北米自動車メーカーはもとより、グローバルなニーズ及びワシントン州を含む複数の州で条例化された摩擦材の環境規制に対応する新摩擦材や次世代ブレーキの製品開発に取り組んでおります。日系自動車メーカーについても、開発から量産までの現地完結型開発を展開しております。摩擦材においては、乗用車からピックアップトラック用まで高性能で音・振動特性に優れ、さらに環境に配慮した材料開発を行っております。

ブレーキの機構開発については、乗用車からSUV、ピックアップトラック用まで幅広く開発活動を行っており、軽量アルミ合金によるディスクブレーキの開発も展開しております。また、ディスクローター/ドラムブレーキについても量産展開しており、ブレーキモジュール開発による軽量で音・振動特性に優れた高性能、高品質な製品開発を行っております。電動化技術につきましては、日本と連携しながらお客様の声を反映させた開発を進めております。

(欧州)

欧州における摩擦材開発に関しては、高速でのブレーキ特性に対応する高性能(効き、ジャダー)及び、音・振動特性など、環境規制の厳しい欧州市場に適合する摩擦材から日米市場向け輸出欧州車に適合する摩擦材まで幅広いお客様ニーズに対応できる開発を行っております。日系のお客様のみならず、欧州市場でのお客様に対する摩擦材の開発、生産の供給体制を整えております。現地調達原材料による材料の共通化により、コスト競争力の強化を目的とした開発も進めております。

開発拠点のあるフランス以外では、ドイツに開発機関（現地法人）を置き、よりお客様に密接したディスクブレーキ適用開発を進めており、イギリスにある開発機関では、F1を含むモータースポーツ用ディスクブレーキ開発を通じた技術開発に特化し、日本と連携しながらお客様の声を反映させた開発を進めております。

また、今後は、摩擦材だけでなくディスクブレーキ完成品の開発、生産の供給体制構築を推進してまいります。

（中国）

新興国市場のニーズに合わせた製品を提供するため、現地のお客様の声を反映させた製品の開発・設計を進めております。摩擦材においては、部品・原材料の現地調達化と現地の環境に適したつくり方により、新興国市場で通用するコストと性能特性を有する製品開発を行っております。ディスクブレーキにおいては、中国市場のお客様の要求や使われ方を調査・分析し、必要な機能・性能を低コストで提供できる製品の開発と提案を行っております。

（タイ）

タイのブレーキ開発拠点を軸に成長著しいASEAN諸国のニーズに合わせ、地産地消を基本に現地開発、現地調達を更に促進し、お客様のニーズを反映した開発を推進してまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は1,941百万円であり、この他に日常的な改良に伴って発生した研究開発関連の費用は9,987百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものでありますが、予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について、当社が保証するものではありません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成に当たりまして、固定資産の減損、有価証券の減損、繰延税金資産の計上、引当金の計上等の重要な会計方針に関する見積りをおこない、継続して評価を実施しています。

なお、実際の結果は、見積りによる不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、売上高は2,813億円と対前期比272億円（10.7%）の増加となりました。売上原価は2,649億円と対前期比350億円（15.2%）の増加となり、販売費及び一般管理費は202億円と対前期比1億円（0.4%）の減少となりました。営業損失は38億円（前期は営業利益40億円）となりました。

営業外損益については、収益では為替相場の変動の影響により為替差益が4億円減少し、費用では為替差損が7億円、支払利息が5億円増加するなど経常損失は68億円（前期は経常利益28億円）となりました。

特別損益については、利益では投資有価証券売却益50億円などが計上され、損失では日本や北米において減損損失118億円を計上したほか事業構造改善引当金繰入額5億円やリコール関連損失8億円などを計上しております。

以上の結果、税金等調整前当期純損失は155億円（対前期比149億円の悪化）、親会社株主に帰属する当期純損失は195億円（対前期比134億円の悪化）となりました。

(3) 財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末の資産は2,044億円と前連結会計年度末比215億円の減少となりました。

流動資産は841億円と前連結会計年度末比37億円の増加となりました。主な要因は、当期末に長期借入金150億の実行により現金及び預金が80億円増加した一方で、受取手形及び売掛金が38億円減少したことによるものです。固定資産は1,203億円と前連結会計年度末比252億円の減少となりました。主な要因は、北米において固定資産の減損損失を計上したことなどにより有形固定資産が93億円減少したことや保有株式の売却などにより投資有価証券が144億円減少したことによるものです。

（負債）

当連結会計年度末の負債は1,743億円と前連結会計年度末比83億円の増加となりました。

流動負債は846億円と前連結会計年度末比159億円の減少となりました。主な要因は、社債の償還により1年内償還予定の社債が150億円減少したことによるものです。固定負債は897億円と前連結会計年度末比243億円の増加となりました。主な要因は、保有株式の売却などにより繰延税金負債が35億円減少した一方で、長期借入金が265億円増加したことによるものです。

なお、有利子負債残高（1,198億円）から「現金及び預金」を控除したネット有利子負債残高は994億円であります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は301億円と前連結会計年度末比298億円の減少となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失195億円の計上や配当金の支払いなどにより利益剰余金が201億円減少したこと、保有株式の売却などによりその他有価証券評価差額金が73億円減少したことによるものです。

(4) 資金の流動性及び財源について

資金の流動性について

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、75億円のキャッシュを得ました。主な要因は、税金等調整前当期純損失155億円や法人税等の支払額25億円があったものの、減価償却費131億円や減損損失118億円のほか運転資金が36億円改善したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、101億円のキャッシュを使用しました。主な要因は、投資有価証券の売却による収入86億円があった一方で、北米を中心とした新規モデル立上げ準備に伴う設備投資やABEでの生産対応投資などにより有形固定資産の取得による支出175億円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、112億円のキャッシュを得ました。主な要因は、約定返済に伴う長期借入金の返済による支出166億円や社債の償還による支出150億円があった一方で、長期借入れによる収入431億円などによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比80億円増加の204億円となりました。

資金の財源について

資金の財源につきましては、昨今の金融動向を踏まえ、手元流動性を確保するため金融機関からの借入れをおこなっております。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社グループは「4 事業等のリスク 14) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当該重要事象等を解消、改善するための対応策を新中期経営計画「akebono New Frontier 30 - 2016」の柱の一つとして取り組んでまいります。特に初年度は「北米事業の立て直し」を最優先の経営課題と捉え、北米事業の体質改善及び構造改革を早期に実現し、翌期以降の収益性の大幅改善、競争力の強化を実行してまいります。

新中期経営計画の概要は以下のとおりです。

<北米事業の立て直し>

一昨年から発生した生産混乱に起因したエキストラコストの影響で、北米事業は大幅な赤字の計上を余儀なくされました。当社は、この問題の解決を当社グループの最優先課題として捉え、早期の事業基盤再建に向けた現地主導によるマネジメント体制を強化することにより組織の抜本的な改革を実行中であり、具体的には、外部機関の支援も得て、事業の現状の再把握と課題及び問題点のレビュー、商品群の収益性の再レビュー、生産拠点の最適化、販売管理費の削減、間接コストの低減、品質安定及び緊急出荷の削減、マネジメントレベルの入替、人員の適正化など諸施策を実施してまいります。また、売上重視から脱却し利益重視に転換し、原価低減による採算性を優先するとともに、生産コストのムダも徹底的に排除することにより収益性の改善を図り、経営の改革をさらに加速いたします。米国で実績のある人材を最高経営責任者CEOとして採用し、次いで最高財務責任者CFOも新規採用し、スピードをもって経営体制の一新に着手しております。

<製品別事業部制への移行によるグローバルネットワークの確立>

グローバルレベルでビジネスの多様化が進む中、当社は、日本・北米・欧州・アジアの各地域で展開しているビジネスの連携を更に深めることを目的に、地域を限定しない製品別事業部制を発足します。この新組織は営業・開発・調達・生産などの機能を製品別に振り分け、グローバルで知見を共有することにより、多様化するお客様ニーズに対応してまいります。そのために、まずはディスクブレーキ及び摩擦材における「標準」を確立し、グローバルでのデータベースを構築しながら、S+t（標準化+特性）をベースにした製品戦略を推進し、グローバルでのビジネス拡大を目指します。具体的には、ハイパフォーマンスブレーキ事業、インフラモビリティ（産機・鉄道・センサー、新規等）事業、補修品事業、フリクション（摩擦材）事業、ファウンデーションブレーキ（車両搭載用ブレーキ）事業の5つの事業部を設けることにより、それぞれの製品を軸にしたグローバル展開を実行いたします。

<ハイパフォーマンス（高性能量販車）ビジネスの拡大と欧州事業の新築>

これまで、欧州ではフランスのAkebono Europe S.A.S.にて摩擦材を製造しておりましたが、平成27年に新設したスロバキアのAkebono Brake Slovakia s.r.o.にてディスクブレーキを製造することにより、欧州において一貫した生産供給体制の確立を目指します。また、平成28年1月から新設したハイパフォーマンス向けビジネスを専任とする事業部が主体となり、欧州事業拡大の試金石となったハイパフォーマンス向けの技術を現在の日本・北米・アジアにおける量販車向け技術に融合・適用させ、より一層の差別化を図り、グローバルレベルでの展開に繋げてまいります。

<健全な財務体質への回復>

ビジネスの積極的な拡大を目指した売上至上主義により、生産能力を大幅に上回る受注を受けた結果、生産混乱に起因したエキストラコストが発生したこと等で、北米事業で類を見ない赤字を計上するに至りました。今回の教訓を踏まえ、今後は利益及びキャッシュの捻出を最優先とし、北米の事業基盤再建による収益性の改善を始め、徹底したコスト管理による不採算案件の是正により収益力を向上させ、有利子負債の削減を推進し健全な財務体質への回復を進め、持続的成長に繋げてまいります。

また、財務制限条項に抵触したコミットメントライン契約（100億円）及び長期借入金（30億円）については、取引金融機関に対し当該条項の適用免除の申し入れを行い、承諾を得ております。メインバンクを中心に主要取引銀行とは緊密な関係を維持しており、今後の継続的支援についても基本的に合意を頂いております。また、多数の取引金融機関からは既に新規の長期資金融資を受けております。キャッシュ・フローにつきましても設備投

資が増えているためフリー・キャッシュ・フローはマイナスではあるものの、当連結会計年度の営業キャッシュ・フローはプラス75億円となっております。

これらの状況を踏まえて継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないとの判断をいたしております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資（無形固定資産を含む）は、総額で18,568百万円となりました。その内訳は、日本4,389百万円・北米8,132百万円・欧州1,190百万円・インドネシア1,026百万円・中国1,299百万円・タイ2,532百万円であります。それぞれの主な投資内容は、日本ではディスクブレーキの生産性改善（生産再構築）投資、北米では次期モデル及び受注拡大に伴う増産対応投資、欧州ではハイパフォーマンス（高性能量販車）用ブレーキ生産設備、インドネシア・中国・タイでは受注拡大に伴う増産対応投資（タイにおいては他に鋳物工場投資）であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	㎡	その他	合計	
開発部門 (埼玉県羽生市)	日本	研究開発設備	993	1,400	-	-	266	2,659	263 (10)
開発部門 (福島県いわき市)	日本	ブレーキ制動テスト 設備	850	635	1,752	764,848	51	3,287	48 (-)
本社他 (東京都中央区他)	日本	本社業務関係他	5,258	1,271	6,662	126,468	390	13,580	679 (82)
館林鋳造所 (群馬県館林市)	日本	ブレーキ部品の製造 設備	1,198	404	1,260	30,001	15	2,877	81 (3)
曙ブレーキ岩槻製造(株) 貸与 (注)4 (埼玉県 さいたま市岩槻区)	日本	ディスク及びドラム ブレーキアッセンブ リー、シューアッセ ンブリー等の製造設 備	1,695	3,822	4,213	100,279	468	10,198	750 (164)
曙ブレーキ福島製造(株) 貸与 (注)4 (福島県桑折町)	日本	ブレーキライニン グ、鉄道車両用品 の製造設備	731	480	2,092	133,065	52	3,355	322 (47)
曙ブレーキ山形製造(株) 貸与 (注)4 (山形県寒河江市)	日本	ディスクブレーキ パッドの製造設備	849	-	1,721	131,371	2	2,571	369 (58)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の金額であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。

4 従業員数には、提出会社からの出向者が含まれております。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

国内子会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	㎡	その他	合計	
曙ブレーキ山形製造㈱	本社(山形県寒河江市)	日本	ディスクブレーキパッドの製造設備	309	2,338	-	-	178	2,824	369(58)
曙ブレーキ山陽製造㈱	本社他(岡山県総社市)	日本	ディスク及びドラムブレーキアクセシブリー、シューアクセシブリー、ブレーキ部品の製造設備	516	621	714	81,485	111	1,962	536(35)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の金額であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
3 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

在外子会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	㎡	その他	合計	
アケボノブレーキコーポレーション	本社(米国ミシガン州他)	北米	ブレーキ部品の製造設備、研究開発設備	8,088	14,834	1,092	958,053	287	24,300	3,523(51)
アケボノヨーロッパS.A.S.	本社(仏国ゴネス市他)	欧州	ブレーキ部品の製造設備、研究開発設備	1,400	1,748	230	88,852	106	3,485	241(25)
広州曙光制動器有限公司	本社(中国広州市)	中国	ブレーキ部品の製造設備	404	3,951	-	-	56	4,411	406(-)
曙光制動器(蘇州)有限公司	本社(中国蘇州市)	中国	ディスクブレーキパッドの製造設備	493	3,082	-	-	593	4,168	378(-)
ピーティーアケボノブレーキアストラインドネシア	本社(インドネシアジャカルタ市)	インドネシア	ブレーキ関連部品の製造設備	1,037	2,425	-	-	177	3,638	1,031(-)
アケボノブレーキタイランドCO.,LTD.	本社(タイチョンブリ県)	タイ	ブレーキ部品の製造設備	732	1,639	372	40,387	7	2,750	315(-)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の金額であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
3 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出 会社	本社他 (東京都中央区他)	日本	環境保全、省エネ、新工法設 備、情報システム他	720	-	自己資金 及び借入 金等	平成28年4月	平成29年3月	(注)2
	開発部門 (埼玉県羽生市)	日本	試験・研究開発用設備、電動 ブレーキ開発設備	1,590	-		平成28年4月	平成29年3月	
連 結 子 会 社	曙ブレーキ岩槻製造㈱ (埼玉県さいたま市岩槻区)	日本	ディスクブレーキ・ドラムブ レーキの製造設備(生産体制 再構築、合理化、環境保全、 その他)	350	-	自己資金 及び借入 金等	平成28年4月	平成29年3月	
	曙ブレーキ福島製造㈱ (福島県桑折町)	日本	ブレーキライニング、産業機 械・鉄道用製品の製造設備 (合理化、環境保全、その 他)	210	-		平成28年4月	平成29年3月	
	曙ブレーキ山形製造㈱ (山形県寒河江市)	日本	ブレーキディスクパッドの製 造設備(合理化、環境保全、 その他)	360	-		平成28年4月	平成29年3月	
	曙ブレーキ山陽製造㈱ (岡山県総社市)	日本	ディスクブレーキ・ドラムブ レーキの製造設備(合理化、 環境保全、その他)	70	-		平成28年4月	平成29年3月	
	曙ブレーキ中央技術研究 所他(埼玉県羽生市他)	日本	試験・研究開発用設備他	30	-		平成28年4月	平成29年3月	
	アケボノブレーキコーポ レーション (米国ミシガン州他)	北米	ディスクブレーキ・ドラムブ レーキ・ディスクブレーキ パッドの製造設備(新規・増 産対応、その他)、研究開発 用設備	6,080	-		平成28年1月	平成28年12月	
	アケボノブレーキメキシコ S.A. de C.V. (メキシコ グアナフアト 州)	北米	ディスクブレーキの製造設備 (増産対応、その他)	120	-		平成28年1月	平成28年12月	
	アケボノヨーロッパS.A.S. (仏国ゴネス市他)	欧州	研究開発設備、ディスクブ レーキパッドの製造設備(合 理化、環境保全、その他)	410	-		平成28年4月	平成29年3月	
	アケボノエンジニアリング センターヨーロッパS.A.S. (仏国ランス市)	欧州	研究開発設備	50	-		平成28年4月	平成29年3月	
	アケボノブレーキスロバキ ア s.r.o.(スロバキアトレ ンチーン市)	欧州	ディスクブレーキ製造設備	1,000	-		平成28年4月	平成29年3月	
	曙光制動器(蘇州)有限公司 (中国蘇州市)	中国	ディスクブレーキパッドの製 造設備(合理化、環境保全、 その他)、研究開発設備	1,300	-		平成28年1月	平成28年12月	
	広州曙光制動器有限公司 (中国広州市)	中国	ディスクブレーキ・ドラムブ レーキの製造設備(合理化、 環境保全、その他)	1,070	-		平成28年1月	平成28年12月	
	ピーティーアケボノブレ キアストラインドネシア (インドネシア ジャカルタ 市)	インド ネシア	ディスクブレーキ・ブレーキ 用部品の製造設備(合理化、 環境保全、その他)	830	-		平成28年1月	平成28年12月	
アケボノブレーキアストラ ベトナムCO.,LTD. (ベトナム ハノイ市)	インド ネシア	ディスクブレーキ・マスター シリンダーの製造工場・設備	290	-	平成28年1月	平成28年12月			
アケボノブレーキタイラン ドCO.,LTD. (タイ チョンブリ県)	タイ	ディスクブレーキの製造設備 (合理化、環境保全、その 他)	340	-	平成28年1月	平成28年12月			
エーアンドエムキャスト ングタイランドCO.,LTD. (タイ ラチャブリ県)	タイ	鋳物製造工場・鋳物製造設備	180	-	平成28年1月	平成28年12月			

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 設備投資は更新投資を基本としており、設備完成後の生産能力に重要な変更がないため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	135,992,343	135,992,343	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	135,992,343	135,992,343	-	-

(注) 提出日現在の発行株式には、平成28年6月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回(B)新株予約権(平成19年7月2日発行)

株主総会の特別決議日(平成19年6月21日)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	37	37
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,700	3,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月3日～ 平成29年7月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 933 資本組入額 467	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの 一部行使はできないものとし ます。その他の細目について は、当社と対象者との間で締 結する新株予約権割当契約書 に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするに は、当社取締役会の承認を要 します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第5回(B)新株予約権(平成20年6月20日発行)
株主総会の特別決議日(平成20年6月19日)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	317	317
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,700	31,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月21日～ 平成50年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 672 資本組入額 336	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとして します。その他の細目については、 当社と対象者との間で締結する 新株予約権割当契約書に定めると ころによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、 当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第6回(B)新株予約権(平成22年6月21日発行)
株主総会の特別決議日(平成22年6月18日)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	798	798
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79,800	79,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月22日～ 平成52年6月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 409 資本組入額 205	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとして します。その他の細目については、 当社と対象者との間で締結する 新株予約権割当契約書に定めると ころによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、 当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第7回(A)新株予約権(平成23年6月20日発行)
株主総会の特別決議日(平成23年6月17日)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	95	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500	9,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月21日～ 平成29年6月20日 (ただし、退任又は死亡の場合を除く)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 372 資本組入額 186	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとして します。その他の細目については、 当社と対象者との間で締結する 新株予約権割当契約書に定めると ころによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、 当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第7回(B)新株予約権(平成23年6月20日発行)
株主総会の特別決議日(平成23年6月17日)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,325	1,325
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	132,500	132,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月21日～ 平成53年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 364 資本組入額 182	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとして します。その他の細目については、 当社と対象者との間で締結する 新株予約権割当契約書に定めると ころによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、 当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第8回(A)新株予約権(平成24年7月5日割当)

取締役会決議日(平成24年6月20日)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	77	77
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,700	7,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月6日～ 平成30年7月5日 (ただし、退任又は死亡の場合を除く)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 333 資本組入額 167	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとして します。その他の細目については、 当社と対象者との間で締結する 新株予約権割当契約書に定めると ころによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、 当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第8回(B)新株予約権(平成24年7月5日割当)

取締役会決議日(平成24年6月20日)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	200	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月6日～ 平成54年7月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 332 資本組入額 166	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとして します。その他の細目については、 当社と対象者との間で締結する 新株予約権割当契約書に定めると ころによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、 当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第9回(A)新株予約権(平成25年6月28日割当)

取締役会決議日(平成25年6月13日)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	226	226
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,600	22,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成28年6月29日～ 平成31年6月28日 (ただし、退任又は死亡の場合を除く)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 430 資本組入額 215	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとして します。その他の細目については、 当社と対象者との間で締結する 新株予約権割当契約書に定めるところ によります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、 当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第9回(B)新株予約権(平成25年6月28日割当)

取締役会決議日(平成25年6月13日)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	459	459
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,900	45,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成25年6月29日～ 平成55年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 430 資本組入額 215	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとして します。その他の細目については、 当社と対象者との間で締結する 新株予約権割当契約書に定めると ころによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、 当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第10回(A)新株予約権(平成26年6月19日割当)

取締役会決議日(平成26年5月19日)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	674	664
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,400	66,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成29年6月20日～ 平成32年6月19日 (ただし、退任又は死亡の場合を除く)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 456 資本組入額 228	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとして します。その他の細目については、 当社と対象者との間で締結する 新株予約権割当契約書に定め るところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするに は、当社取締役会の承認を要 します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第10回(B)新株予約権(平成26年6月19日割当)

取締役会決議日(平成26年5月19日)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,383	1,361
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	138,300	136,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月20日～ 平成56年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 448 資本組入額 224	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとして します。その他の細目については、 当社と対象者との間で締結する 新株予約権割当契約書に定めると ころによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、 当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月31日(注)	-	135,992	-	19,939	4,800	4,993

(注) 平成22年6月18日開催の第109回定時株主総会決議による資本準備金4,800百万円の取崩しによる減少

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	27	144	128	8	13,398	13,736	-
所有株式数 (単元)	-	193,567	13,396	540,174	286,440	206	325,087	1,358,870	105,343
所有株式数 の割合(%)	-	14.24	0.99	39.75	21.08	0.02	23.92	100.00	-

(注) 当事業年度末現在の自己株式は2,938,199株であり、「個人その他」欄に29,381単元及び「単元未満株式の状況」欄に99株含まれております。当期末日現在の証券保管振替機構名義の株式は、3,500株であり「その他の法人」欄に、35単元含まれております。

なお、自己株式2,938,199株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は、2,937,199株であります。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	15,495	11.39
ROBERT BOSCH L.L.C. (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	2800 SOUTH 25TH AVENUE, IL 60155- 4594 BROADVIEW, U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	12,597	9.26
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6-26-1	12,111	8.90
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	5,546	4.07
BBH BOSTON FOR METZLER INVESTMENT GMBH, FRANKFURT (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	GROSSE GALLUSSTRASSE 18 D-60311 FRANKFURT, GERMANY 0328 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	5,261	3.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,146	3.04
DEUTSCHE BANK AG FRANKFURT - DOMESTIC CUSTODY SERVICES (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	TAUNUSANLAGE 12, 60325 FRANKFURT AM MAIN, GERMANY (東京都中央区月島4-16-13)	3,900	2.86
アイシン精機株式会社	愛知県刈谷市朝日町2-1	3,133	2.30
曙ブレーキ誠和魂従業員持株会	東京都中央区日本橋小網町19-5	2,142	1.57
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1	2,000	1.47
KYB株式会社	東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル	2,000	1.47
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	2,000	1.47
計	-	70,333	51.71

(注) 1 上記のほか、当社が実質的に所有している自己株式が2,937千株あります(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.15%)。

2 ROBERT BOSCH L.L.C.及びその共同保有者(PRUEFZENTRUM BOXBERG GMBH)から平成27年6月19日付で提出され、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、平成27年6月12日現在で16,497,000株を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、それぞれの会社の所有株式数は、次のとおりであります。

ROBERT BOSCH L.L.C.	13,297,000株
PRUEFZENTRUM BOXBERG GMBH	3,200,000株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,937,100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 132,949,900	1,329,489	同上
単元未満株式	普通株式 105,343	-	-
発行済株式総数	135,992,343	-	-
総株主の議決権	-	1,329,489	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,500株(議決権35個)含まれております。また、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質所有していない株式1,000株(議決権10個)は、株式数の欄には含まれておりますが、議決権の数の欄には含まれておりません。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 曙ブレーキ工業(株)	東京都中央区日本橋小網町19-5	2,937,100	-	2,937,100	2.15
計	-	2,937,100	-	2,937,100	2.15

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法の規定に基づき、当社の取締役及び役付執行役員等に対して新株予約権を発行するものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成19年6月21日開催の定時株主総会の決議に基づくもの

(第4回長期新株予約権)

決議年月日	平成19年6月21日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員等 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	76,900株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成24年7月3日～平成29年7月2日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

平成20年6月19日開催の定時株主総会の決議に基づくもの

(第5回長期新株予約権)

決議年月日	平成20年6月19日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	82,400株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成20年6月21日～平成50年6月20日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役又は取締役を兼務しない役付執行役員を退任した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が死亡した場合はこの限りではありません。各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

平成22年6月18日開催の定時株主総会の決議に基づくもの
(第6回長期新株予約権)

決議年月日	平成22年6月18日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	167,500株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成22年6月22日～平成52年6月21日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役又は取締役を兼務しない役付執行役員を退任した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が死亡した場合はこの限りではありません。各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

平成23年 6月17日開催の定時株主総会の決議に基づくもの
(第7回中期新株予約権)

決議年月日	平成23年 6月17日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	101,000株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成26年 6月21日～平成29年 6月20日 (ただし、新株予約権者が、当社の取締役もしくは取締役を兼務しない役付執行役員を退任又は死亡した場合を除く)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役又は取締役を兼務しない役付執行役員を退任した場合には、退任した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が死亡した場合はこの限りではありません。各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第7回長期新株予約権)

決議年月日	平成23年 6月17日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	205,700株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成23年 6月21日～平成53年 6月20日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役又は取締役を兼務しない役付執行役員を退任した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が死亡した場合はこの限りではありません。各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

平成24年6月20日開催の取締役会の決議に基づくもの（平成24年7月5日割当）
（第8回中期新株予約権）

決議年月日	平成24年6月20日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	21,500株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成27年7月6日～平成30年7月5日 (ただし、新株予約権者が、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失又は死亡した場合を除く)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、退任した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が死亡した場合はこの限りではありません。各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（第8回長期新株予約権）

決議年月日	平成24年6月20日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	43,300株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成24年7月6日～平成54年7月5日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が死亡した場合はこの限りではありません。各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

平成25年6月13日開催の取締役会の決議に基づくもの（平成25年6月28日割当）
 （第9回中期新株予約権）

決議年月日	平成25年6月13日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	28,400株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成28年6月29日～平成31年6月28日 （ただし、新株予約権者が、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失又は死亡した場合を除く）
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、退任した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が死亡した場合はこの限りではありません。各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（第9回長期新株予約権）

決議年月日	平成25年6月13日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	57,800株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成25年6月29日～平成55年6月28日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が死亡した場合はこの限りではありません。各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- （注）1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

平成26年5月19日開催の取締役会の決議に基づくもの（平成26年6月19日割当）
 （第10回中期新株予約権）

決議年月日	平成26年5月19日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	70,500株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成29年6月20日～平成32年6月19日 （ただし、新株予約権者が、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失又は死亡した場合を除く）
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、退任した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が死亡した場合はこの限りではありません。各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（第10回長期新株予約権）

決議年月日	平成26年5月19日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	144,700株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成26年6月20日～平成56年6月19日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が死亡した場合はこの限りではありません。各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- （注）1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,510	550,817
当期間における取得自己株式	54	15,748

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注) 1	21,600	21,600	3,200	3,200
保有自己株式数 (注) 2	2,937,199	-	2,934,053	-

(注) 1 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使であります。

なお、当期間における処理自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡請求による売渡は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡請求による売渡は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけております。業績及び配当性向、持続的な成長のための投資資金としての内部留保などを総合的に考慮しながら、長期的に安定した配当を維持していくことを基本方針としております。しかしながら、当連結会計年度において米国を中心に業績が大幅に悪化したことから当社グループの株主資本が大きく毀損したため、配当を見送らざるを得ない状況になっており、当期の配当につきましては、無配とさせていただきます。

次期につきましては、北米事業の立直しに経営リソースを全面的に投入して改善をまいりますが、米国の黒字転換は平成29年3月期には実現できない状況であり、誠に遺憾ではございますが、次期の配当につきましても、無配とさせていただきます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	488	494	582	542	440
最低(円)	302	307	385	395	189

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	404	362	332	304	255	283
最低(円)	350	294	294	228	189	231

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	会長兼社長	信元久隆	昭和24年5月9日生	昭和48年4月 株式会社D.B.A(フランス)入社 昭和52年6月 当社入社 昭和58年6月 当社取締役 昭和59年6月 当社常務取締役 昭和60年6月 当社専務取締役 昭和61年6月 当社代表取締役副社長 昭和61年10月 アムブレーキコーポレーション Chairman, President 平成2年6月 当社代表取締役社長 平成6年6月 当社代表取締役会長兼社長(現) 平成12年4月 当社執行役員会長兼社長(現)	(注) 4	922
代表取締役	執行役員副社長 社長補佐 企画・管理管掌 CFO アケボノブレーキ コーポレーション Chairman アケボノヨーロッパ S.A.S. Chairman	荻野好正	昭和25年6月3日生	昭和50年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成16年7月 当社入社 顧問 平成16年12月 経理財務部門担当 平成17年4月 当社常務執行役員 平成17年6月 当社取締役、CFO 平成18年4月 当社専務執行役員 平成19年2月 当社執行役員副社長(現) 平成20年8月 当社代表取締役(現) 平成21年7月 企画・管理管掌(現) 平成23年4月 社長補佐(現) 平成23年5月 アケボノブレーキコーポレーション Chairman(現) 平成24年1月 アケボノヨーロッパ S.A.S. Chairman(現) 平成27年4月 アケボノブレーキコーポレーション Chairman, President & CEO 平成28年1月 CFO(現)	(注) 4	75
代表取締役	執行役員副社長 生産全般 グローバル生産企画 部門長 投資戦略企画室担当 アジア事業担当	松本和夫	昭和27年9月3日生	昭和52年4月 当社入社 平成19年1月 当社執行役員待遇 平成22年1月 当社常務執行役員待遇 アケボノブレーキコーポレーション President & CEO 平成23年11月 当社常務執行役員 平成25年1月 生産管掌 平成25年6月 当社取締役 当社専務執行役員 平成26年8月 ピーティーアケボノブレーキ アストラインドネシア President 平成27年9月 アジア事業担当(現) 平成28年1月 グローバル生産企画部門長 (現) 平成28年2月 投資戦略企画室担当(現) 平成28年6月 当社代表取締役(現) 当社執行役員副社長(現) 生産全般(現)	(注) 4	34

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 北米事業担当 アケボノブレーキ コーポレーション Executive Adviser to the President	宮 嶋 寛 二	昭和33年6月3日生	昭和56年4月 平成19年1月 平成21年7月 平成23年11月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年1月 平成28年1月 平成28年4月 当社入社 当社執行役員 企画・管理管掌補佐 人事・総務部門長 当社常務執行役員待遇 アケボノブレーキコーポレー ション President & CEO 当社常務執行役員 当社取締役(現) 当社専務執行役員(現) C F 企画・管理管掌補佐(管理担 当) 管理担当 北米事業担当(現) アケボノブレーキコーポレー ション President & CEO アケボノブレーキコーポレー ション Executive Adviser to the President(現)	(注) 4	23
社外取締役		伊 藤 邦 雄	昭和26年12月13日生	昭和55年4月 昭和59年4月 平成4年4月 平成14年8月 平成16年12月 平成17年6月 平成18年12月 平成27年4月 一橋大学商学部講師 同大学助教授 同大学教授 同大学大学院商学研究科長・ 商学部長 同大学副学長・理事 当社社外取締役(現) 一橋大学大学院商学研究科教 授 同大学大学院商学研究科特任 教授(現) 同大学CFO教育研究センター 長(現)	(注) 4	11
社外取締役		鶴 島 琢 夫	昭和13年2月11日生	昭和36年9月 平成2年5月 平成3年5月 平成6年5月 平成9年5月 平成13年11月 平成14年6月 平成16年4月 平成19年6月 東京証券取引所入所 同所常任監事 同所常務理事 同所専務理事 同所副理事長 株式会社東京証券取引所 顧 問 株式会社日本証券クリアリン グ機構 代表取締役社長 株式会社東京証券取引所 代 表取締役社長 当社社外取締役(現)	(注) 4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外取締役		岡崎 健	昭和24年4月29日生	平成4年12月 平成10年4月 平成12年4月 平成16年4月 平成19年10月 平成21年11月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年4月	東京工業大学教授 同大学工学部機械科学科教授 同大学大学院理工学研究科教授 同大学炭素循環エネルギー研究センター長 同大学理工学研究科工学系長・工学部長 同大学環境エネルギー機構長 九州大学WPI招聘教授(現) 当社社外取締役(現) 東京工業大学特命教授(現)	(注) 6	-
常勤監査役		奥村 健	昭和25年10月30日生	昭和48年4月 平成19年7月 平成20年4月 平成21年7月 平成23年4月 平成23年5月 平成24年6月 平成25年6月	伊藤忠商事株式会社入社 当社入社 顧問 当社常務執行役員 企画・管理管掌補佐 財務・経理部門長 C F O 当社専務執行役員 当社取締役 当社常勤監査役(現)	(注) 5	63
常勤監査役		岡田 拓信	昭和37年8月4日生	昭和60年4月 平成15年12月 平成18年1月 平成20年1月 平成27年1月 平成28年4月 平成28年6月	当社入社 アケボノコーポレーション (ノースアメリカ)Finance & Materials Management 財務・経理部門 経理・管理 会計グループリーダー(部長) 経理部長 C F O付 担当部長 C F O付 経営企画担当部長 当社常勤監査役(現)	(注) 8	5
社外監査役		遠藤 今朝夫	昭和26年11月28日生	昭和58年9月 昭和59年3月 昭和61年3月 平成3年2月 平成12年4月 平成18年6月 平成24年7月 平成27年10月	公認会計士登録 プライスウォーターハウス コンサルティング株式会社入社 デロイトアンドトウシュウ会計 事務所ロスアンゼルス及び ニューヨーク事務所勤務 米国公認会計士登録 霞が関監査法人代表社員 当社社外監査役(現) 三優監査法人代表社員 遠藤公認会計士事務所 代表公認会計士(現)	(注) 7	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外監査役		淡 輪 敬 三	昭和27年9月19日生	昭和53年4月 昭和62年7月 平成9年7月 平成19年2月 平成19年6月 平成22年6月 平成26年3月 平成26年9月 平成27年6月 平成28年3月	日本鋼管株式会社入社 マッキンゼーアンドカンパ ニー東京オフィス入社 タワーズワトソン株式会社代 表取締役社長 株式会社キトー社外取締役 (現) インヴァスト証券株式会社社 外監査役 当社社外監査役(現) 株式会社ZMP社外監査役(現) 公益財団法人WWFジャパン 代表理事副会長(現) インヴァスト証券株式会社社 外取締役(現) 株式会社ツバキ・ナカシマ社 外取締役(現)	(注) 7	5
社外監査役		片 山 智 裕	昭和48年2月7日生	平成9年4月 平成15年4月 平成15年10月 平成19年5月 平成28年6月	東京地方裁判所 判事補任官 弁護士登録・本間合同法律事 務所入所(現) 会計士補登録・中央青山監査 法人入所 公認会計士登録 当社社外監査役(現)	(注) 8	-
計							1,147

(注) 1 当社では、経営環境の急激な変化に迅速かつ的確に対応するため執行役員制度を導入しております。
執行役員は下記の通り20名となっております。

会長兼社長	信元 久隆	常務執行役員	宮本 雅弘
副社長	荻野 好正	常務執行役員	品川 洋一
副社長	松本 和夫	常務執行役員	西村 誠司
専務執行役員	宮嶋 寛二	常務執行役員	根岸 利行
専務執行役員	斉藤 剛	常務執行役員	Wilm Uhlenbecker
専務執行役員	Jean de Montlaur	執行役員	安藤 昌明
専務執行役員	安藤 雄次	執行役員	細谷 智
専務執行役員	日高 克二	執行役員	Hadrian Rori
常務執行役員	高橋 正基	執行役員	田中 潔
常務執行役員	小野田誠二	執行役員	濱田 朋一

- 取締役伊藤邦雄、鶴島琢夫及び岡崎健は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 監査役遠藤今朝夫、淡輪敬三及び片山智裕は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 平成27年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 平成28年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 平成26年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 平成28年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業理念を、『私達は、「摩擦と振動、その制御と解析」により、ひとつひとつのいのちを守り、育み、支え続けて行きます。』と定めています。この企業理念の下、経営方針である「お客様第一」、「技術の再構築」、「グローバルネットワークの確立」に基づき、モノづくりを通じた新たな価値の創出と、企業価値・株主価値のさらなる向上を目指すと共に、重要保安部品メーカーとして、お客様、株主様、お取引先様、社員、地域社会を含むすべてのステークホルダーと、健全で良好な関係を維持・促進し、持続可能な成長、発展を遂げていくことが重要だと考えております。

当社では、これらのビジョンの実現を目指す上で、コーポレート・ガバナンスの強化を最重要課題の一つと認識しており、監査役設置会社がふさわしい形態と判断し、取締役会と監査役・監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

取締役会は、法令、定款及び「取締役会規則」その他の社内規定に従い、重要事項を決定すると共に、職務執行を監督しますが、取締役7名のうち3名を様々な経験・スキルを有する社外取締役にすることで経営の監視機能を強化しております。監査役会は、「監査役会規則」等に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しますが、監査役5名のうち3名を社外監査役にすることで、より独立した立場からの監査体制を確保し、経営に対する監督機能の強化を図っております。

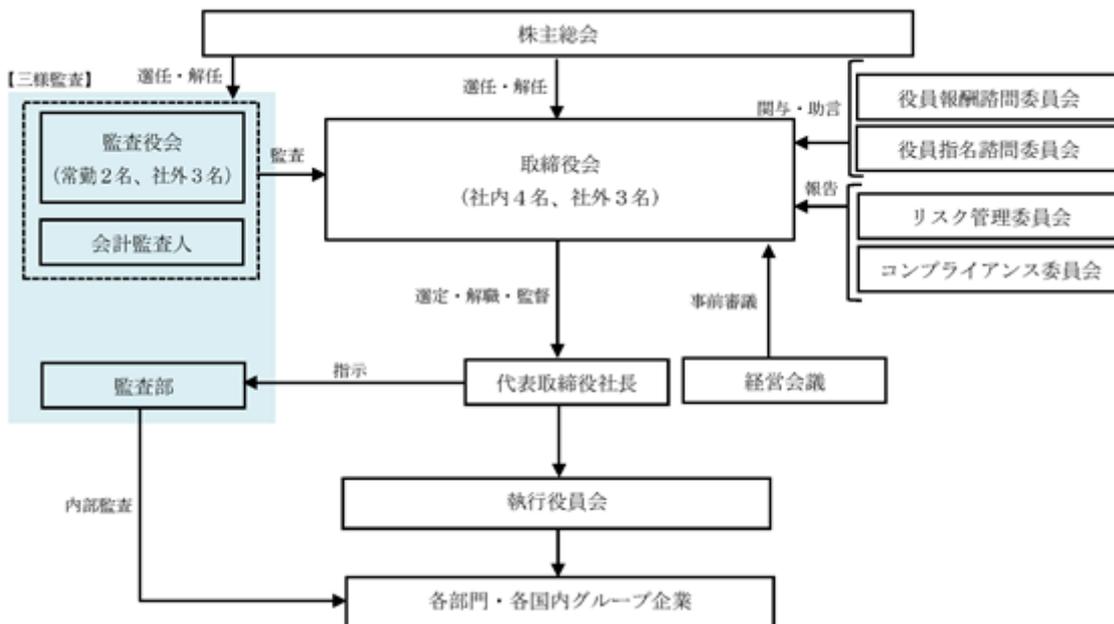
また、当社では、株主を含む投資家との建設的且つ継続的な対話を通して、その指摘に耳を傾け経営に反映することが重要と考えており、双方向のコミュニケーションを一層推進していく所存です。

イ．会社の機関の基本説明

当社は、会社法の規定する株主総会、取締役会、監査役会に加え、重要な経営課題について十分な事前審議を経るなど経営の効率化の仕組みを構築するため、経営会議、執行役員会などの重要会議体を設置しております。また、取締役会の機能を補完し、経営の透明性・健全性の強化のため、役員指名諮問委員会及び役員報酬諮問委員会を設置しております。

取締役会には代表取締役を含む取締役と監査役の全員が出席し、原則月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。また、上述の通り、社外の独立した立場からの視点を反映させて、コーポレート・ガバナンスの強化と取締役会の機能強化及び活性化を図るため、3名の社外取締役に招聘しております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係図



八．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月8日開催の取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針について決議（最終改定は平成27年4月16日）しており、内部統制は、当社においては、リスク管理、法令等の遵守（コンプライアンス）、業務の効率化、適正な財務報告などの目的を達成するために当社及びグループ企業の役員及び従業員の行動を方向づけ、推進する仕組みであり、企業経営がリスクを伴うものである以上、経営管理上不可欠なものと認識しております。

内部統制システムは、企業価値・株主価値の維持・向上と不正の防止を目指すものであり、内部統制システムを構築して、継続的にシステムを見直しながらその機能を高めていくことは、当社グループの目標・方針を実現して、永続的成長を実現するために絶対不可欠なものであり、経営の根幹と考えております。

当社及び当社グループ企業のコンプライアンスの考え方は、当社の理念及び、代表取締役社長からのメッセージ、akebonoグローバル行動規範、akebonoグローバル行動基準などからなる「グローバル・コンプライアンス・マニュアル」を基本としております。コンプライアンス活動を推進していくため、代表取締役社長のもと、コンプライアンス委員会を設置し、ひとりひとりがコンプライアンスの考え方に則った行動をとるように、役員及び従業員の教育を行い、コンプライアンス体制を整備しております。

二．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制を構築する推進組織として、代表取締役社長を委員長に、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、重点リスクと対処方針の決定、重点リスクに対して対処プロジェクトを設置する等の対処策の指示及び重点リスクの対処策の実施状況と有効性の監視を行います。

内部監査及び監査役監査

当社は、経営者の業務執行の適正を確保していくため、監査役・監査役会、会計監査人、監査部の三様監査体制を整えております。

監査部は11名の専任スタッフによって構成され、グループ企業を含めた各組織の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、適法性、合理性、適正な財務報告の信頼性確保の観点から公正かつ独立の立場で、経営諸活動の遂行状況を検討・評価し、助言や勧告を行っております。

監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役3名によって構成され、非常勤監査役が社外監査役であります。また、監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、1名の専任のスタッフを配置しております。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会などの重要会議に出席するとともに、取締役との意見交換会を持ち、当社グループの経営や業績に重大な影響を及ぼす事項などを遅滞なく検討し、迅速な対応に努めております。

監査役及び監査役会は、会計監査人から監査内容について、適宜、説明を受けるとともに、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会うなど連携を行っております。また、監査体制、監査計画、監査実施状況について、会計監査人と定期的にミーティングを実施しております。

監査役及び監査役会と監査部は、それぞれの監査の実効性を高めるため、相互補完体制として、年度活動方針の事前調整、月次報告会、監査報告書の相互配布及び合同監査などの連携を行っております。また、監査部と会計監査人は、財務報告に係る内部統制の評価に関する監査計画と結果について、定期的及び必要に応じて随時ミーティングを実施しております。

常勤監査役2名は、財務経理部署での経験も豊富な財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役です。非常勤監査役3名のうち2名は、公認会計士です。

社外取締役及び社外監査役

当社における社外取締役は3名であり、社外監査役は3名であります。社外取締役及び社外監査役との間に、人的関係及びその他の利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役との資本的關係については「5 役員状況」に記載しております。社外取締役の岡崎健氏からは当社グループの事業分野に関する専門的な助言を受けており、また社外監査役の遠藤今朝夫氏は当社が平成27年11月に公表した不適切会計の件に関する調査委員会副委員長を務めましたが、それぞれの取引金額は、当社の「社外役員の独立性に関する基準」における基準を下回っております。その他の社外取締役及び社外監査役との間に、取引関係はありません。

また、社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的な視点を持つ者、学識者としての専門的見地を持つ者、及び弁護士、公認会計士など法律や会計に関する専門的知識及び経験を持つ者の中から、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係を勘案し、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に貢献できる方々を招聘しております。なお、当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出を行っております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (金銭)	業績連動報酬			
			短期 (金銭)	中期 (新株予約権)	長期 (新株予約権)	
取締役 (社外取締役を除く。)	226	217	9	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	40	40	-	-	-	2
社外役員	42	42	-	-	-	6

(注) 株主総会決議に基づく取締役及び監査役の報酬限度額(年額)

(1) 取締役

固定報酬	300百万円
短期業績連動報酬	120百万円(社外取締役を除く)
中期業績連動報酬	60百万円(社外取締役を除く)
長期業績連動報酬	120百万円(社外取締役を除く)

(2) 監査役

固定報酬	60百万円
------	-------

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社では役員報酬決定の基本方針を下記のように定めています。

1. 優秀人材の確保と啓発
2. 企業業績と企業価値の持続的な向上の動機づけ
3. 公正かつ合理性の高い水準

取締役の報酬は、客観性かつ公平性の高い報酬制度とするため、役員報酬諮問委員会を設置して、同委員会での役員報酬に関する基本事項についての審議に基づき、株主総会において承認された総額の範囲内で、取締役会において各人への配分を決定します。

社外取締役を除く取締役の報酬体系は、固定報酬と業績連動報酬から構成され、固定報酬は取締役としての責務に対する基本的な報酬で役位ごとに決定されますが、その総額は株主総会において承認されております。

業績連動報酬は前年度の会社業績及び個人業績に応じて決定いたします。業績連動報酬の最高額は固定報酬の100%とし、その内訳は短期業績連動報酬を40%(金銭)、中期業績連動報酬を20%(新株予約権)、長期業績連動報酬を40%(新株予約権)としております。

社外取締役の報酬は、固定報酬のみで構成されています。

監査役の報酬は、株主総会において承認された範囲内で、監査役の協議に基づき各人への配分を決定します。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

19銘柄	10,933百万円
------	-----------

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
いすゞ自動車(株)	5,507,760	9,490	取引関係強化のため
トヨタ自動車(株)	685,474	5,729	取引関係強化のため
大塚ホールディングス(株)	1,000,000	3,697	取引関係強化のため
NOK(株)	460,300	1,689	取引関係強化のため
スズキ(株)	451,600	1,656	取引関係強化のため
ヤマハ発動機(株)	500,000	1,466	取引関係強化のため
日本発条(株)	545,391	678	取引関係強化のため
プレス工業(株)	578,000	284	取引関係強化のため
日野自動車(株)	100,000	182	取引関係強化のため
富士重工業(株)	36,000	146	取引関係強化のため
本田技研工業(株)	27,363	111	取引関係強化のため
トピー工業(株)	345,000	101	取引関係強化のため
東海旅客鉄道(株)	1,000	23	取引関係強化のため
新日鐵住金(株)	50,000	16	取引関係強化のため
ダイハツ工業(株)	1,000	2	取引関係強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	当社が保有する権限の内容
カヤバ工業(株)	2,000,000	938	議決権行使に関する指図権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,003,000	221	議決権行使に関する指図権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	191,000	147	議決権行使に関する指図権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,000	14	議決権行使に関する指図権限

(注) みなし保有株式の貸借対照表計上額は、当事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた金額を記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	685,474	4,166	取引関係強化のため
いすゞ自動車(株)	2,249,800	2,632	取引関係強化のため
大塚ホールディングス(株)	400,000	1,634	取引関係強化のため
スズキ(株)	451,600	1,342	取引関係強化のため
ヤマハ発動機(株)	350,000	640	取引関係強化のため
富士重工業(株)	36,000	144	取引関係強化のため
日野自動車(株)	100,000	123	取引関係強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	30,796	95	取引関係強化のため
トピー工業(株)	345,000	80	取引関係強化のため
東海旅客鉄道(株)	1,000	20	取引関係強化のため
新日鐵住金(株)	5,000	11	取引関係強化のため
ダイハツ工業(株)	1,000	2	取引関係強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	当社が保有する権限の内容
K Y B(株)	2,000,000	642	議決権行使に関する指図権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,003,000	178	議決権行使に関する指図権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	191,000	103	議決権行使に関する指図権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,000	11	議決権行使に関する指図権限

(注) みなし保有株式の貸借対照表計上額は、当事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた金額を記載しております。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任監査法人トーマツを起用しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務に関わる補助者の構成については下記のとおりであります。なお、当該監査法人又は業務執行社員との間には特別の利害関係はありません。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 津田 良洋(継続監査年数5年)
指定有限責任社員 業務執行社員 大和田 貴之(継続監査年数3年)
- ・会計監査業務に関わる補助者の構成
公認会計士 9名
会計士試験合格者等 1名
その他 7名

その他

(取締役の定数)

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	61	1	90	1
連結子会社	6	-	-	-
合計	67	1	90	1

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の重要な海外子会社7社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト・トウシュ・トーマツグループに対して、監査又はレビュー業務に基づく報酬等として162百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の重要な海外子会社8社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト・トウシュ・トーマツグループに対して、監査又はレビュー業務に基づく報酬等として213百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査等に係る業務ではありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査等に係る業務ではありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の最新情報の把握に努めております。

また、会計処理基準等の新設・改廃に関する情報は専門誌の購読、外部セミナーへの参加などでも入手しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,365	20,403
受取手形及び売掛金	40,605	36,792
商品及び製品	4,369	4,075
仕掛品	2,632	2,214
原材料及び貯蔵品	12,547	12,486
未収入金	3,792	4,884
繰延税金資産	1,049	1,035
その他	3,259	2,259
貸倒引当金	265	65
流動資産合計	80,353	84,084
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	57,731	58,858
減価償却累計額	31,371	32,729
建物及び構築物（純額）	5 26,360	5 26,129
機械装置及び運搬具	165,945	163,109
減価償却累計額	118,615	124,225
機械装置及び運搬具（純額）	5 47,331	5 38,884
土地	4 21,656	4 21,595
建設仮勘定	5 13,507	12,721
その他	20,514	21,530
減価償却累計額	18,059	18,843
その他（純額）	5 2,454	5 2,687
有形固定資産合計	111,308	102,016
無形固定資産	5 2,710	5 2,743
投資その他の資産		
投資有価証券	1 25,676	1 11,302
退職給付に係る資産	3,537	1,922
繰延税金資産	1,213	967
その他	1,173	1,438
貸倒引当金	76	69
投資その他の資産合計	31,522	15,560
固定資産合計	145,540	120,319
資産合計	225,894	204,404

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,602	28,960
短期借入金	3 21,266	3 21,416
1年内償還予定の社債	15,000	-
1年内返済予定の長期借入金	16,538	16,257
リース債務	466	581
未払法人税等	444	641
未払費用	6,733	8,523
繰延税金負債	-	0
賞与引当金	1,737	1,656
事業構造改善引当金	-	519
設備関係支払手形	3,345	1,526
その他	5,348	4,476
流動負債合計	100,480	84,553
固定負債		
長期借入金	50,403	76,894
長期末払金	653	575
リース債務	4,489	4,607
役員退職慰労引当金	26	28
退職給付に係る負債	2,269	2,254
繰延税金負債	4,259	777
再評価に係る繰延税金負債	4 3,324	4 3,155
その他	72	1,457
固定負債合計	65,495	89,747
負債合計	165,975	174,300
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,939	19,939
資本剰余金	12,978	12,971
利益剰余金	754	19,373
自己株式	1,993	1,980
株主資本合計	31,678	11,558
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,606	3,291
土地再評価差額金	4 6,572	4 6,741
為替換算調整勘定	4,725	3,307
退職給付に係る調整累計額	319	1,090
その他の包括利益累計額合計	22,222	12,249
新株予約権	248	240
非支配株主持分	5,771	6,057
純資産合計	59,919	30,103
負債純資産合計	225,894	204,404

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	254,157	281,341
売上原価	2 229,843	2 264,875
売上総利益	24,314	16,465
販売費及び一般管理費	1, 2 20,310	1, 2 20,227
営業利益又は営業損失()	4,004	3,761
営業外収益		
受取利息	138	113
受取配当金	446	496
持分法による投資利益	15	8
為替差益	364	-
雑収入	235	118
営業外収益合計	1,197	736
営業外費用		
支払利息	1,204	1,712
為替差損	-	675
製品補償費	429	445
減価償却費	89	182
開業費償却	197	255
雑支出	450	520
営業外費用合計	2,369	3,789
経常利益又は経常損失()	2,833	6,815
特別利益		
固定資産売却益	3 59	3 18
投資有価証券売却益	-	4,958
補助金収入	218	67
特別利益合計	277	5,042
特別損失		
固定資産除売却損	4 319	4 563
減損損失	5 3,271	5 11,840
事業構造改善引当金繰入額	-	520
リコール関連損失	-	799
固定資産圧縮損	102	-
環境対策費	33	-
特別損失合計	3,726	13,722
税金等調整前当期純損失()	616	15,495
法人税、住民税及び事業税	1,935	1,999
法人税等調整額	2,326	855
法人税等合計	4,261	2,854
当期純損失()	4,877	18,349
非支配株主に帰属する当期純利益	1,217	1,114
親会社株主に帰属する当期純損失()	6,095	19,462

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純損失()	4,877	18,349
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,524	7,315
土地再評価差額金	357	169
為替換算調整勘定	3,983	1,959
退職給付に係る調整額	987	1,383
その他の包括利益合計	1, 2 10,850	1, 2 10,488
包括利益	5,973	28,837
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,055	29,435
非支配株主に係る包括利益	1,918	599

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,939	14,217	8,348	2,069	40,435
会計方針の変更による 累積的影響額			343		343
会計方針の変更を反映し た当期首残高	19,939	14,217	8,005	2,069	40,092
当期変動額					
剰余金の配当			1,330		1,330
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			6,095		6,095
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		28		77	48
土地再評価差額金の 取崩			174		174
連結子会社株式の取 得による持分の増減		1,210			1,210
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,239	7,250	76	8,414
当期末残高	19,939	12,978	754	1,993	31,678

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	5,082	6,389	1,451	676	12,247	199	7,552	60,432
会計方針の変更による 累積的影響額								343
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,082	6,389	1,451	676	12,247	199	7,552	60,089
当期変動額								
剰余金の配当								1,330
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）								6,095
自己株式の取得								1
自己株式の処分								48
土地再評価差額金の 取崩								174
連結子会社株式の取 得による持分の増減								1,210
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,524	183	3,273	996	9,975	49	1,781	8,243
当期変動額合計	5,524	183	3,273	996	9,975	49	1,781	170
当期末残高	10,606	6,572	4,725	319	22,222	248	5,771	59,919

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,939	12,978	754	1,993	31,678
当期変動額					
剰余金の配当			665		665
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			19,462		19,462
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		6		14	8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	20,128	14	20,120
当期末残高	19,939	12,971	19,373	1,980	11,558

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	10,606	6,572	4,725	319	22,222	248	5,771	59,919
当期変動額								
剰余金の配当								665
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）								19,462
自己株式の取得								1
自己株式の処分								8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,315	169	1,417	1,410	9,973	8	286	9,695
当期変動額合計	7,315	169	1,417	1,410	9,973	8	286	29,816
当期末残高	3,291	6,741	3,307	1,090	12,249	240	6,057	30,103

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	616	15,495
減価償却費	10,756	13,074
減損損失	3,271	11,840
貸倒引当金の増減額(は減少)	224	210
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	221	412
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	-	520
受取利息及び受取配当金	583	609
持分法による投資損益(は益)	15	8
支払利息	1,204	1,712
固定資産除売却損益(は益)	260	546
投資有価証券売却損益(は益)	-	4,958
売上債権の増減額(は増加)	585	3,201
たな卸資産の増減額(は増加)	712	509
仕入債務の増減額(は減少)	528	155
その他	1,212	1,640
小計	13,666	11,194
利息及び配当金の受取額	583	609
利息の支払額	1,189	1,742
法人税等の支払額	2,850	2,546
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,210	7,516
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	405	-
有形固定資産の取得による支出	20,585	17,547
国庫補助金等による収入	113	-
有形固定資産の売却による収入	2,671	165
無形固定資産の取得による支出	248	1,021
投資有価証券の取得による支出	18	18
投資有価証券の売却による収入	-	8,570
その他	47	230
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,708	10,082
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,044	465
長期借入れによる収入	20,019	43,051
長期借入金の返済による支出	9,761	16,599
社債の償還による支出	-	15,000
配当金の支払額	1,331	668
非支配株主への配当金の支払額	952	734
非支配株主からの払込みによる収入	114	435
セール・アンド・リースバックによる収入	1,082	798
自己株式の増減額(は増加)	1	1
子会社の自己株式の取得による支出	3,213	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	880	-
その他	308	526
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,812	11,222
現金及び現金同等物に係る換算差額	519	617
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,167	8,038
現金及び現金同等物の期首残高	13,532	12,365
現金及び現金同等物の期末残高	12,365	20,403

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 27社

主要な連結子会社の名称は、曙ブレーキ山形製造(株)、曙ブレーキ福島製造(株)、曙ブレーキ岩槻製造(株)、曙ブレーキ山陽製造(株)、アケボノブレーキコーポレーション、アケボノブレーキヨーロッパN.V.であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

大和産業(株)

(2) 持分法を適用していない関連会社(トワーク金属(株)ほか1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

アケボノブレーキコーポレーションほか在外連結子会社7社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

当社及び国内連結子会社.....総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

在外連結子会社.....主に先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の見込額のうち、当連結会計年度の末日において負担すべき見積額を計上しております。
 - ハ 役員退職慰労引当金
一部の国内連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
 - 二 事業構造改善引当金
米国事業での抜本的な構造改革を実行するに当たり、今後発生が見込まれる費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。
 - ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。また、為替予約については原則的な処理方法を採用しております。
 - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a . ヘッジ手段...為替予約、通貨オプション
ヘッジ対象...外貨建資産・負債
 - b . ヘッジ手段...金利スワップ、金利オプション
ヘッジ対象...借入金利息
 - c . ヘッジ手段...金利通貨スワップ
ヘッジ対象...外貨建借入金及び借入金利息
 - ハ ヘッジ方針
当社グループは、デリバティブ取引に関し「社内規定」に従い、将来の為替変動リスク及び金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。
 - 二 ヘッジ有効性の評価
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用に伴う変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	359百万円	367百万円

2 偶発債務

(1) 債務保証

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度(平成27年3月31日)	当連結会計年度(平成28年3月31日)
協同組合ウイングバレイ	91百万円	協同組合ウイングバレイ 66百万円
(注) 協同組合ウイングバレイに対する債務保証は、他社負債額を含めた連帯保証債務総額(前連結会計年度末220百万円、当連結会計年度末116百万円)のうちの当社グループ負担額であります。		

(2) その他

	前連結会計年度(平成27年3月31日)	当連結会計年度(平成28年3月31日)
債権流動化に伴う買い戻し義務限度額	148百万円	債権流動化に伴う買い戻し義務限度額 - 百万円

3 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	24,300百万円	24,600百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	24,300百万円	24,600百万円

4 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価及び第2条第4号に定める路線価により算出しております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	5,349百万円	5,213百万円

5 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	195百万円	195百万円
機械装置及び運搬具	995百万円	1,183百万円
建設仮勘定	310百万円	- 百万円
有形固定資産「その他」	21百万円	21百万円
無形固定資産	3百万円	3百万円
合計	1,524百万円	1,402百万円

6 財務制限条項

- (1) 当社のコミットメントライン契約（総額10,000百万円）に基づく短期借入金（借入残高 - 百万円）
- 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部のうち、資本金、資本剰余金及び利益剰余金の合計額を前年同期比75%以上に維持すること。
 - 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。
- (2) 当社の長期借入金（借入残高3,000百万円）
- 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額のうち、資本金、資本剰余金及び利益剰余金の合計金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における当該合計金額の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
 - 各年度の決算期にかかる単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。
- (3) 連結子会社であるアケボノブレーキコーポレーション（以下、ABC）の長期借入金（借入残高4,824百万円）
- 各年度の決算期の末日におけるABCの自己資本比率が25%を下回らないこと。
- なお、財務制限条項に抵触したコミットメントライン契約（総額10,000百万円）及び長期借入金（借入残高3,000百万円）については、取引金融機関に対し当該条項の適用免除の申し入れを行い、承諾を得ております。

（連結損益計算書関係）

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
荷造運搬費	1,868百万円	1,861百万円
給料	6,669百万円	6,894百万円
賞与引当金繰入額	345百万円	330百万円
退職給付費用	327百万円	342百万円
減価償却費	1,440百万円	1,286百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1,615百万円	1,941百万円

- 3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
建物及び構築物	20百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	26百万円	16百万円
土地	0百万円	0百万円
有形固定資産「その他」	12百万円	1百万円
合計	59百万円	18百万円

- 4 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
建物及び構築物	81百万円	102百万円
機械装置及び運搬具	168百万円	54百万円
土地	0百万円	0百万円
建設仮勘定	40百万円	0百万円
有形固定資産「その他」	29百万円	387百万円
無形固定資産	0百万円	20百万円
合計	319百万円	563百万円

5 減損損失

当社グループは、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っており、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類	金額
埼玉県羽生市ほか	遊休資産及び事業用資産	建物及び機械装置、建設仮勘定等	1,812百万円
埼玉県さいたま市	遊休資産及び処分予定用資産	建物及び機械装置等	468百万円
福島県三春町ほか	遊休資産	土地及び建物等	509百万円
岡山県総社市	遊休資産	土地及び建物等	320百万円
その他	遊休資産	機械装置等	163百万円
合計			3,271百万円

（注）遊休資産、処分予定資産及び事業用資産については、回収可能価額を備忘価額とし、減損損失を計上していません。

なお、土地の回収可能価額は、不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	用途	種類	金額
アメリカ ケンタッキー州 ほか	事業用資産（注）2	建物及び機械装置、建設仮勘定等	11,404百万円
埼玉県春日部市	遊休資産（注）1	土地及び建物等	281百万円
埼玉県羽生市	遊休資産（注）1	機械装置及び器具備品等	109百万円
埼玉県さいたま市ほか	遊休資産（注）1	機械装置等	46百万円
合計			11,840百万円

（注）1 遊休資産については、回収可能価額を備忘価額とし、減損損失を計上しております。なお、土地の回収可能価額は、不動産鑑定評価額により評価しております。

2 米国連結子会社において米国会計基準により減損損失を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,688百万円	5,831百万円
組替調整額	- 百万円	4,958百万円
計	7,688百万円	10,788百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,983百万円	1,959百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
計	3,983百万円	1,959百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,111百万円	2,284百万円
組替調整額	374百万円	214百万円
計	1,486百万円	2,070百万円
税効果調整前合計	13,156百万円	14,817百万円
税効果額	2,306百万円	4,329百万円
その他の包括利益合計	10,850百万円	10,488百万円

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	7,688百万円	10,788百万円
税効果額	2,165百万円	3,473百万円
税効果調整後	5,524百万円	7,315百万円
土地再評価差額金		
税効果調整前	- 百万円	- 百万円
税効果額	357百万円	169百万円
税効果調整後	357百万円	169百万円
為替換算調整勘定		
税効果調整前	3,983百万円	1,959百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
税効果調整後	3,983百万円	1,959百万円
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	1,486百万円	2,070百万円
税効果額	498百万円	687百万円
税効果調整後	987百万円	1,383百万円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	13,156百万円	14,817百万円
税効果額	2,306百万円	4,329百万円
税効果調整後	10,850百万円	10,488百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	135,992	-	-	135,992
合計	135,992	-	-	135,992
自己株式				
普通株式(注)1,2	3,092	2	114	2,980
合計	3,092	2	114	2,980

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取等による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少114千株は、新株予約権の行使による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	248
合計		-	-	-	-	-	248

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	665	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月19日
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	665	5.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月16日 定時株主総会	普通株式	665	利益剰余金	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月17日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	135,992	-	-	135,992
合計	135,992	-	-	135,992
自己株式				
普通株式(注)1,2	2,980	2	21	2,961
合計	2,980	2	21	2,961

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取等による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、新株予約権の行使による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	240
合計		-	-	-	-	-	240

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月16日 定時株主総会	普通株式	665	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	12,365百万円	20,403百万円
現金及び現金同等物	12,365百万円	20,403百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主に、機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	392	771
1年超	1,974	4,307
合計	2,366	5,078

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行によっております。デリバティブは、外貨建て債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、各営業管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。また、投資有価証券は、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建ての営業債務があり為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達や手元流動性の確保を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、借入金の一部は、外貨建て変動金利であるため、金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、金利通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金及び社債は流動性リスクに晒されておりますが、当社では、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により手元流動性を確保しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)(*)	時価(百万円)(*)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,365	12,365	-
(2) 受取手形及び売掛金	40,605	40,605	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	25,271	25,271	-
(4) 支払手形及び買掛金	(29,602)	(29,602)	-
(5) 短期借入金	(21,266)	(21,266)	-
(6) 社債(1年以内含む)	(15,000)	(15,110)	110
(7) 長期借入金(1年以内含む)	(66,941)	(66,958)	17
(8) リース債務(1年以内含む)	(4,955)	(4,619)	336
(9) デリバティブ取引	-	-	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）（*）	時価（百万円）（*）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	20,403	20,403	-
(2) 受取手形及び売掛金	36,792	36,792	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	10,889	10,889	-
(4) 支払手形及び買掛金	(28,960)	(28,960)	-
(5) 短期借入金	(21,416)	(21,416)	-
(6) 社債（1年以内含む）	(-)	(-)	-
(7) 長期借入金（1年以内含む）	(93,151)	(92,788)	363
(8) リース債務（1年以内含む）	(5,188)	(4,866)	322
(9) デリバティブ取引	-	-	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。

(7) 長期借入金、(8) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金（外貨建てを含む）の一部は、金利スワップの特例処理または金利通貨スワップの一体処理の対象とされており（下記(9)参照）、当該デリバティブ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定し、正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、金利スワップの特例処理によるもの及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)参照）。

（注）2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 （平成27年3月31日）	当連結会計年度 （平成28年3月31日）
非上場株式等	405	413

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,365	-	-	-
受取手形及び売掛金	40,605	-	-	-
合計	52,970	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,403	-	-	-
受取手形及び売掛金	36,792	-	-	-
合計	57,195	-	-	-

(注) 4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	21,266	-	-	-
社債	15,000	-	-	-
長期借入金	16,538	49,403	1,000	-
リース債務	466	2,107	2,382	-
合計	53,270	51,510	3,382	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	21,416	-	-	-
社債	-	-	-	-
長期借入金	16,257	70,394	6,500	-
リース債務	581	4,263	344	-
合計	38,254	74,657	6,844	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	25,271	9,787	15,483
	小計	25,271	9,787	15,483
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	1	0
	小計	0	1	0
合計		25,271	9,788	15,483

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額46百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,793	6,097	4,696
	小計	10,793	6,097	4,696
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	96	97	1
	小計	96	97	1
合計		10,889	6,194	4,695

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額46百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,628	4,958	-
合計	8,628	4,958	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,500	5,500	(注) -

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	6,500	1,500	(注) -

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

金利通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処 理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,000	3,000	(注) -

(注)金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処 理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,000	3,000	(注) -

(注)金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けており、一部の在外連結子会社は確定拠出型企業年金制度または確定給付型企業年金制度を設けております。従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	25,026百万円	25,111百万円
勤務費用	978百万円	1,006百万円
利息費用	219百万円	192百万円
数理計算上の差異の発生額	129百万円	2,025百万円
退職給付の支払額	1,354百万円	1,358百万円
その他	114百万円	190百万円
退職給付債務の期末残高	25,111百万円	26,787百万円

(注) 退職給付債務の期首残高(前連結会計年度)には、会計方針の変更による累積的影響額526百万円が含まれております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
年金資産の期首残高	24,696百万円	26,379百万円
期待運用収益	456百万円	488百万円
数理計算上の差異の発生額	1,250百万円	324百万円
事業主からの拠出額	1,006百万円	986百万円
退職給付の支払額	1,049百万円	1,059百万円
その他	18百万円	15百万円
年金資産の期末残高	26,379百万円	26,454百万円

(注) 年金資産には退職給付信託が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	24,967百万円	26,648百万円
年金資産	26,379百万円	26,454百万円
	1,412百万円	194百万円
非積立型制度の退職給付債務	144百万円	138百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,268百万円	332百万円

(注) 年金資産には退職給付信託が含まれております。

退職給付に係る負債	2,269百万円	2,254百万円
退職給付に係る資産	3,537百万円	1,922百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,268百万円	332百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	978百万円	1,006百万円
利息費用	219百万円	192百万円
期待運用収益	456百万円	488百万円
数理計算上の差異の費用処理額	382百万円	301百万円
過去勤務費用の費用処理額	8百万円	86百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,114百万円	924百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	1,484百万円	1,983百万円
過去勤務費用	2百万円	86百万円
合計	1,486百万円	2,070百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	138百万円	1,845百万円
未認識過去勤務費用	86百万円	- 百万円
合計	225百万円	1,845百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	51%	51%
株式	20%	17%
現金及び預金	2%	3%
その他	27%	29%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は5%、当連結会計年度は4%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	主として0.9%	主として0.3%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は749百万円、当連結会計年度は843百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価	20	-
販売費及び一般管理費	77	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回(B) 新株予約権	第5回(B) 新株予約権	第6回(B) 新株予約権	第7回(A) 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員等 17名	当社の取締役及び役付執行役員 14名	当社の取締役及び役付執行役員 12名	当社の取締役及び役付執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 76,900株	普通株式 82,400株	普通株式 167,500株	普通株式 101,000株
付与日	平成19年7月2日	平成20年6月20日	平成22年6月21日	平成23年6月20日
権利確定条件	なし	なし	なし	なし
対象勤務期間	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります
権利行使期間	平成24年7月3日 ～平成29年7月2日	平成20年6月21日 ～平成50年6月20日	平成22年6月22日 ～平成52年6月21日	平成26年6月21日 ～平成29年6月20日 (ただし、退任又は死亡の場合を除く)

	第7回(B) 新株予約権	第8回(A) 新株予約権	第8回(B) 新株予約権	第9回(A) 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員 10名	当社の取締役及び役付執行役員 10名	当社の取締役及び役付執行役員 10名	当社の取締役及び執行役員 14名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 205,700株	普通株式 21,500株	普通株式 43,300株	普通株式 28,400株
付与日	平成23年6月20日	平成24年7月5日	平成24年7月5日	平成25年6月28日
権利確定条件	なし	なし	なし	なし
対象勤務期間	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります
権利行使期間	平成23年6月21日 ～平成53年6月20日	平成27年7月6日 ～平成30年7月5日 (ただし、退任又は死亡の場合を除く)	平成24年7月6日 ～平成54年7月5日	平成28年6月29日 ～平成31年6月28日 (ただし、退任又は死亡の場合を除く)

	第9回(B) 新株予約権	第10回(A) 新株予約権	第10回(B) 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 14名	当社の取締役及び執行役員 18名	当社の取締役及び執行役員 18名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 57,800株	普通株式 70,500株	普通株式 144,700株
付与日	平成25年6月28日	平成26年6月19日	平成26年6月19日
権利確定条件	なし	なし	なし
対象勤務期間	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります
権利行使期間	平成25年6月29日 ～平成55年6月28日	平成29年6月20日 ～平成32年6月19日 (ただし、退任又は死亡の場合を除く)	平成26年6月20日 ～平成56年6月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回(B) 新株予約権	第5回(B) 新株予約権	第6回(B) 新株予約権	第7回(A) 新株予約権	第7回(B) 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	3,700	31,700	79,800	28,900	132,500
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	19,400	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	3,700	31,700	79,800	9,500	132,500

	第8回(A) 新株予約権	第8回(B) 新株予約権	第9回(A) 新株予約権	第9回(B) 新株予約権	第10回(A) 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	9,900	20,000	22,600	45,900	67,400
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	2,200	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	7,700	20,000	22,600	45,900	67,400

	第10回(B) 新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	138,300
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	138,300

単価情報

	第4回(B) 新株予約権	第5回(B) 新株予約権	第6回(B) 新株予約権	第7回(A) 新株予約権	第7回(B) 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	406	-
公正な評価単価(付与日) (円)	932	671	408	371	363

	第8回(A) 新株予約権	第8回(B) 新株予約権	第9回(A) 新株予約権	第9回(B) 新株予約権	第10回(A) 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	355	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	332	331	429	429	455

	第10回(B) 新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	447

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付関連費用	1,262百万円	1,115百万円
賞与引当金	587百万円	535百万円
貸倒引当金	263百万円	307百万円
事業構造改善引当金	-百万円	200百万円
繰越欠損金	12,200百万円	15,384百万円
固定資産減損損失	1,527百万円	3,815百万円
未払事業税	68百万円	104百万円
未払費用	350百万円	379百万円
繰越外国税額控除	290百万円	309百万円
その他	2,194百万円	2,787百万円
繰延税金資産小計	18,740百万円	24,935百万円
評価性引当額	11,352百万円	20,142百万円
繰延税金資産合計	7,388百万円	4,793百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,877百万円	1,404百万円
退職給付信託設定益	262百万円	249百万円
退職給付に係る資産	1,166百万円	537百万円
在外子会社の固定資産	2,985百万円	1,253百万円
その他	96百万円	124百万円
繰延税金負債合計	9,385百万円	3,568百万円
繰延税金資産(又は負債)の純額	1,997百万円	1,225百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,049百万円	1,035百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,213百万円	967百万円
流動負債 - 繰延税金負債	-百万円	0百万円
固定負債 - 繰延税金負債	4,259百万円	777百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	34.8%	32.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.8%	0.3%
関係会社からの受取配当金消去	8.8%	0.1%
評価性引当額	703.4%	58.3%
海外子会社の適用税率差異	10.8%	4.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	27.6%	0.1%
その他	16.6%	3.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	691.4%	18.4%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.1%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については29.9%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9百万円、再評価に係る繰延税金負債が169百万円、退職給付に係る調整累計額が22百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が62百万円、その他有価証券評価差額金が75百万円、土地再評価差額金が169百万円それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は18百万円増加し、法人税等調整額は18百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、主にブレーキ製品を生産・販売しており、各地域の現地法人が包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、「日本」、「北米」、「欧州」、「中国」、「タイ」、「インドネシア」の6つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	中国	タイ	インド ネシア			
売上高									
外部顧客への売上高	76,759	137,228	6,745	13,934	5,138	14,352	254,157	-	254,157
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,981	3,031	2,135	352	357	2,020	17,876	17,876	-
計	86,740	140,259	8,880	14,286	5,496	16,372	272,033	17,876	254,157
セグメント利益又は損失 ()	3,602	3,165	544	1,681	262	1,821	3,656	348	4,004
セグメント資産	126,728	78,140	6,999	16,709	5,920	11,896	246,391	20,498	225,894
その他の項目									
減価償却費	4,160	4,118	382	866	493	737	10,756	-	10,756
持分法適用会社への 投資額	348	-	-	-	-	-	348	-	348
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4,882	8,334	1,840	3,443	493	722	19,715	-	19,715

(注)1 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 20,498百万円には、報告セグメント間の相殺消去 53,572百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産33,074百万円が含まれています。

全社資産は、主に親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	中国	タイ	インド ネシア			
売上高									
外部顧客への売上高	72,245	161,970	9,169	19,028	5,457	13,471	281,341	-	281,341
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,851	4,941	1,682	401	577	3,081	21,532	21,532	-
計	83,096	166,911	10,851	19,430	6,034	16,551	302,873	21,532	281,341
セグメント利益又は損失 ()	3,259	11,202	887	2,531	474	1,683	4,142	381	3,761
セグメント資産	113,759	65,523	8,593	15,707	7,816	11,071	222,470	18,066	204,404
その他の項目									
減価償却費	4,114	5,938	405	1,304	560	753	13,074	-	13,074
持分法適用会社への 投資額	356	-	-	-	-	-	356	-	356
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	5,117	7,377	1,451	716	2,718	1,017	18,396	-	18,396

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 18,066百万円には、報告セグメント間の相殺消去 43,032百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産24,966百万円が含まれています。

全社資産は、主に親会社での余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）に係る資産等であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社及び連結子会社の事業は、ブレーキ製品関連事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	中国	タイ	インドネシア	その他の地域	合計
72,866	111,408	8,112	15,134	4,998	14,485	27,153	254,157

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	中国	タイ	インドネシア	合計
48,968	41,625	3,337	9,584	3,620	4,174	111,308

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
General Motors Corporation	61,380	北米

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社及び連結子会社の事業は、ブレーキ製品関連事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	中国	タイ	インドネシア	その他の地域	合計
69,013	133,929	11,132	20,378	5,398	13,737	27,754	281,341

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	中国	タイ	インドネシア	合計
48,400	31,329	4,294	8,725	5,228	4,041	102,016

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
General Motors Corporation	74,946	北米

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	中国	タイ	インドネシア	全社・消去	合計
減損損失	3,258	-	13	-	-	-	-	3,271

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	中国	タイ	インドネシア	全社・消去	合計
減損損失	434	11,404	2	-	-	-	-	11,840

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	405円23銭	178円96銭
1株当たり当期純損失()	45円83銭	146円31銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	6,095	19,462
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	6,095	19,462
普通株式の期中平均株式数(千株)	132,983	133,025

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2016年満期第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成23年 3月9日	15,000	-	1.09	なし	平成28年 3月9日
合計	-	-	15,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,266	21,416	0.54	
1年以内に返済予定の長期借入金	16,538	16,257	1.15	
1年以内に返済予定のリース債務	466	581	2.68	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	50,403	76,894	1.12	平成29年～平成35年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,489	4,607	2.68	平成29年～平成33年
合計	93,162	119,755		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	22,602	12,847	18,180	16,764
リース債務	588	773	793	2,108

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	69,317	141,605	211,466	281,341
税金等調整前四半期(当期)純損失 () (百万円)	296	3,601	3,236	15,495
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失() (百万円)	1,058	5,774	6,295	19,462
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	7.96	43.41	47.32	146.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	7.96	35.45	3.91	98.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,901	13,620
受取手形	854	1,494
売掛金	14,811	15,777
商品及び製品	463	598
仕掛品	67	29
原材料及び貯蔵品	864	883
前払費用	260	274
関係会社短期貸付金	768	2,680
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	6,009	-
未収入金	1 17,970	1 14,139
繰延税金資産	464	508
その他	3	25
貸倒引当金	1,175	1,201
流動資産合計	48,259	48,826
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,644	29,927
減価償却累計額	18,935	19,402
建物(純額)	4 10,710	4 10,526
構築物	3,269	3,280
減価償却累計額	2,130	2,229
構築物(純額)	4 1,139	4 1,050
機械及び装置	50,525	50,921
減価償却累計額	43,623	43,030
機械及び装置(純額)	4 6,902	4 7,891
車両運搬具	442	454
減価償却累計額	289	322
車両運搬具(純額)	153	132
工具、器具及び備品	11,499	11,922
減価償却累計額	10,364	10,679
工具、器具及び備品(純額)	4 1,135	4 1,244
土地	18,508	18,475
リース資産	21	21
減価償却累計額	19	20
リース資産(純額)	2	1
建設仮勘定	4 2,803	4 3,046
有形固定資産合計	41,351	42,364

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
無形固定資産		
借地権	14	14
ソフトウェア	4 1,742	4 1,251
ソフトウェア仮勘定	12	69
その他	135	124
無形固定資産合計	1,903	1,458
投資その他の資産		
投資有価証券	25,314	10,933
関係会社株式	36,990	42,570
関係会社出資金	1,333	1,333
従業員に対する長期貸付金	22	20
長期前払費用	45	104
前払年金費用	2,919	3,055
その他	536	591
貸倒引当金	74	67
投資損失引当金	-	12,231
投資その他の資産合計	67,085	46,307
固定資産合計	110,339	90,129
資産合計	158,598	138,956

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	363	330
電子記録債務	7,247	6,747
買掛金	¹ 10,789	¹ 10,582
短期借入金	³ 2,500	³ 17,200
1年内償還予定の社債	15,000	-
1年内返済予定の長期借入金	8,009	14,839
リース債務	1	1
未払金	1,151	2,201
未払費用	2,907	2,992
未払法人税等	77	205
預り金	6,333	4,616
賞与引当金	711	690
設備関係支払手形	46	29
設備関係電子記録債務	3,041	1,377
その他	2	1
流動負債合計	58,176	61,810
固定負債		
長期借入金	38,518	58,177
リース債務	1	-
繰延税金負債	4,143	1,308
長期未払金	500	500
再評価に係る繰延税金負債	3,324	3,155
その他	25	25
固定負債合計	46,511	63,165
負債合計	104,687	124,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,939	19,939
資本剰余金		
資本準備金	4,993	4,993
その他資本剰余金	9,196	9,189
資本剰余金合計	14,188	14,182
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,336	28,447
利益剰余金合計	4,336	28,447
自己株式	1,978	1,964
株主資本合計	36,486	3,710
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,605	3,291
土地再評価差額金	6,572	6,741
評価・換算差額等合計	17,177	10,032
新株予約権	248	240
純資産合計	53,911	13,982
負債純資産合計	158,598	138,956

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 83,491	1 80,669
売上原価		
製品期首たな卸高	524	463
当期製品製造原価	9,885	9,586
当期製品仕入高	64,251	62,462
合計	74,660	72,512
製品他勘定振替高	2 -	2 1
製品期末たな卸高	463	598
製品売上原価	1 74,197	1 71,913
売上総利益	9,294	8,756
販売費及び一般管理費	3 10,270	3 9,663
営業損失()	976	907
営業外収益		
受取利息	223	222
受取配当金	443	493
関係会社受取配当金	6,067	3,090
関係会社受取地代家賃	401	404
関係会社に対する設備売却益	479	249
関係会社賃貸収入	1,456	1,239
雑収入	628	187
営業外収益合計	9,696	5,884
営業外費用		
支払利息	405	419
社債利息	164	154
貸与資産減価償却費	1,196	1,091
製品補償費	264	255
雑支出	510	832
営業外費用合計	2,539	2,749
経常利益	6,181	2,228
特別利益		
固定資産売却益	4 8	4 3
投資有価証券売却益	-	4,958
補助金収入	102	-
特別利益合計	110	4,961
特別損失		
固定資産除売却損	5 116	5 131
減損損失	2,927	434
固定資産圧縮損	102	-
関係会社株式評価損	-	25,614
投資損失引当金繰入額	-	12,231
関係会社貸倒引当金繰入額	521	-
特別損失合計	3,666	38,410
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,625	31,222
法人税、住民税及び事業税	123	302
法人税等調整額	1,334	594
法人税等合計	1,212	896
当期純利益又は当期純損失()	1,413	32,118

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	19,939	4,993	9,224	14,217	4,422	4,422	2,054	36,524
会計方針の変更による累積的影響額					343	343		343
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,939	4,993	9,224	14,217	4,079	4,079	2,054	36,181
当期変動額								
剰余金の配当					1,330	1,330		1,330
当期純利益					1,413	1,413		1,413
自己株式の取得							1	1
自己株式の処分			28	28			77	48
土地再評価差額金の取崩					174	174		174
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	28	28	258	258	76	305
当期末残高	19,939	4,993	9,196	14,188	4,336	4,336	1,978	36,486

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,082	6,389	11,471	199	48,194
会計方針の変更による累積的影響額					343
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,082	6,389	11,471	199	47,851
当期変動額					
剰余金の配当					1,330
当期純利益					1,413
自己株式の取得					1
自己株式の処分					48
土地再評価差額金の取崩					174
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,523	183	5,706	49	5,754
当期変動額合計	5,523	183	5,706	49	6,059
当期末残高	10,605	6,572	17,177	248	53,911

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	19,939	4,993	9,196	14,188	4,336	4,336	1,978	36,486	
当期変動額									
剰余金の配当					665	665		665	
当期純損失（ ）					32,118	32,118		32,118	
自己株式の取得							1	1	
自己株式の処分			6	6			14	8	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	6	6	32,783	32,783	14	32,776	
当期末残高	19,939	4,993	9,189	14,182	28,447	28,447	1,964	3,710	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	10,605	6,572	17,177	248	53,911
当期変動額					
剰余金の配当					665
当期純損失（ ）					32,118
自己株式の取得					1
自己株式の処分					8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,314	169	7,146	8	7,153
当期変動額合計	7,314	169	7,146	8	39,929
当期末残高	3,291	6,741	10,032	240	13,982

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～60年
機械及び装置	3～9年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、実質価額の低下に相当する額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の見込額のうち、当事業年度の末日において負担すべき見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。また、為替予約については原則的な処理方法を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段...為替予約、通貨オプション
ヘッジ対象...外貨建資産・負債
- b. ヘッジ手段...金利スワップ、金利オプション
ヘッジ対象...借入金利
- c. ヘッジ手段...金利通貨スワップ
ヘッジ対象...外貨建借入金及び借入金利

(3) ヘッジ方針

当社は、デリバティブ取引に関し「社内規定」に従い、将来の為替変動リスク及び金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
未収入金	16,817百万円	12,516百万円
買掛金	7,447百万円	7,337百万円

2 偶発債務

(1) 債務保証

次の関係会社等について、金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
アケボノブレーキコーポレーション	38,506百万円	アケボノブレーキコーポレーション 26,465百万円
アケボノブレーキタイランドCO.,LTD.	703百万円	アケボノブレーキタイランドCO.,LTD. 383百万円
広州曙光制動器有限公司	929百万円	広州曙光制動器有限公司 428百万円
アケボノヨーロッパS.A.S.	975百万円	アケボノヨーロッパS.A.S. 1,958百万円
アケボノブレーキメキシコS.A. de C.V.	1,803百万円	アケボノブレーキメキシコS.A. de C.V. 2,141百万円
		エーアンドエムキャスティングタイラ ドCO.,LTD. 192百万円
合計	42,916百万円	合計 31,567百万円

(2) その他

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
一括支払信託併存的債務引受額	456百万円	一括支払信託併存的債務引受額 471百万円
債権流動化に伴う買戻し義務限度額	148百万円	債権流動化に伴う買戻し義務限度額 - 百万円
合計	604百万円	合計 471百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	24,300百万円	24,600百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	24,300百万円	24,600百万円

4 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	120百万円	120百万円
構築物	13百万円	13百万円
機械及び装置	608百万円	620百万円
工具、器具及び備品	21百万円	21百万円
建設仮勘定	134百万円	- 百万円
ソフトウエア	3百万円	3百万円
合計	900百万円	778百万円

5 財務制限条項

- (1) 当社のコミットメントライン契約（総額10,000百万円）に基づく短期借入金（借入残高 - 百万円）
- ・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部のうち、資本金、資本剰余金及び利益剰余金の合計額を前年同期比75%以上に維持すること。
 - ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

- (2) 当社の長期借入金（借入残高3,000百万円）
- ・各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額のうち、資本金、資本剰余金及び利益剰余金の合計金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における当該合計金額の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
 - ・各年度の決算期にかかる単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

なお、財務制限条項に抵触したコミットメントライン契約（総額10,000百万円）及び長期借入金（借入残高3,000百万円）については、取引金融機関に対し当該条項の適用免除の申し入れを行い、承諾を得ております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との主な取引

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	18,766百万円	20,009百万円
材料支給高	39,742百万円	38,360百万円
原材料及び製品購入高	81,165百万円	78,600百万円

(注) 材料支給高は、製品購入高等の減算項目として処理しております。

2 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替であります。

3 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度72%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料	2,546百万円	2,505百万円
賞与引当金繰入額	299百万円	286百万円
退職給付費用	271百万円	263百万円
減価償却費	1,079百万円	1,042百万円

4 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械及び装置	0百万円	2百万円
車両運搬具	8百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円	-百万円
合計	8百万円	3百万円

5 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	11百万円	93百万円
構築物	2百万円	0百万円
機械及び装置	100百万円	13百万円
車両運搬具	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	6百万円
土地	0百万円	-百万円
建設仮勘定	-百万円	0百万円
ソフトウェア	0百万円	20百万円
合計	116百万円	131百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式36,942百万円、関連会社株式48百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式42,521百万円、関連会社株式48百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付関連費用	429百万円	406百万円
賞与引当金	230百万円	208百万円
貸倒引当金	393百万円	379百万円
投資有価証券評価損	3百万円	3百万円
関係会社株式評価損	13百万円	7,671百万円
投資損失引当金	-百万円	3,657百万円
繰越欠損金	3,681百万円	2,540百万円
固定資産減損損失	1,318百万円	975百万円
未払事業税	17百万円	54百万円
繰越外国税額控除	290百万円	309百万円
その他	839百万円	1,072百万円
繰延税金資産小計	7,213百万円	17,275百万円
評価性引当額	4,816百万円	15,498百万円
繰延税金資産合計	2,397百万円	1,777百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,877百万円	1,404百万円
退職給付信託設定益	262百万円	249百万円
前払年金費用	927百万円	918百万円
その他	10百万円	6百万円
繰延税金負債合計	6,076百万円	2,577百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,679百万円	800百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	464百万円	508百万円
固定負債 - 繰延税金負債	4,143百万円	1,308百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	34.8%	32.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	0.1%
受取配当金益金不算入額	82.5%	3.2%
評価性引当額	88.3%	38.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.9%	0.1%
その他	0.1%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2%	2.9%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.1%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、29.9%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が43百万円、再評価に係る繰延税金負債が169百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が32百万円、その他有価証券評価差額金が75百万円、土地再評価差額金が169百万円それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は9百万円増加し、法人税等調整額は9百万円減少しております。

（重要な後発事象）

当社は平成28年2月2日開催の取締役会決議に基づき、平成28年4月1日付で完全子会社である曙ブレーキ産機鉄道部品販売(株)、(株)A P S 及び曙センサーテクノロジー(株)を簡易吸収合併しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,644	642	359 (250)	29,927	19,402	564	10,526
構築物	3,269	15	4 (1)	3,280	2,229	103	1,050
機械及び装置	50,525	2,548	2,153 (122)	50,921	43,030	1,427	7,891
車両運搬具	442	18	6	454	322	38	132
工具、器具及び備品	11,499	593	170 (23)	11,922	10,679	457	1,244
土地	18,508 [9,896]	-	33 (33) [-]	18,475 [9,896]	-	-	18,475
リース資産	21	-	-	21	20	1	1
建設仮勘定	2,803	4,064	3,822 (5)	3,046	-	-	3,046
有形固定資産計	116,711	7,880	6,545 (434)	118,046	75,682	2,589	42,364
無形固定資産							
借地権	14	-	-	14	-	-	14
ソフトウェア	5,456	191	250	5,397	4,146	662	1,251
ソフトウェア仮勘定	12	248	191	69	-	-	69
その他	181	-	0 (0)	181	57	11	124
無形固定資産計	5,663	438	440 (0)	5,661	4,203	673	1,458
長期前払費用	148	99	4	244	140	40	104

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

機械及び装置 ディスク・ドラムブレーキ生産設備 1,249百万円

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりです。

機械及び装置 ディスク・ドラムブレーキ生産設備 1,742百万円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失計上額であります。

3 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

なお、当期減少額は減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注) 1	1,249	26	7	0	1,268
投資損失引当金	-	12,231	-	-	12,231
賞与引当金	711	690	711	-	690

(注) 1 当期減少額(その他)の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社ホームページアドレス： http://www.akebono-brake.com
株主に対する特典	該当する事項はありません。

(注)単元未満株式を有する株主は、定款の規定により、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じ募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第119期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月17日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年6月17日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第120期第1四半期)(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月7日関東財務局長に提出
(第120期第2四半期)(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年12月16日関東財務局長に提出
(第120期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成27年11月6日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書であります。
平成28年2月3日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づく臨時報告書であります。
平成28年3月11日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。
平成28年5月9日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書であります。
平成28年5月11日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正発行登録書
平成27年6月17日、平成27年8月7日、平成27年11月6日、平成27年12月16日、平成28年2月3日、平成28年2月10日、平成28年3月11日、平成28年5月9日、平成28年5月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月17日

曙ブレーキ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大和田 貴之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている曙ブレーキ工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、曙ブレーキ工業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、曙ブレーキ工業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月17日

曙ブレーキ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大和田 貴之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている曙ブレーキ工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。